

証券コード 7211
三菱自動車工業株式会社

第54回定時株主総会

招集ご通知

日時：2023年6月22日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）

場所：東京都港区白金台一丁目1番50号
シェラトン都ホテル東京 地下2階 醍醐



株主総会資料の電子提供制度の施行について
2022年9月1日施行の改正会社法により、株主総会資料の電子提供制度が開始されましたが、本株主総会におきましては、当社は書面交付請求の有無にかかわらず、一律に従前どおり書面でお送りしております。



モビリティの可能性を追求し、
活力ある社会をつくります

VISION

MISSION

1. 独創的な商品と優れたサービスにより、お客様に新たな体験を提供します
2. 社会の持続可能な発展に貢献します
3. 信頼される企業として誠実に活動します
4. アライアンスを活用し、ステークホルダーにより高い価値を提供します

目次

トップメッセージ	2	事業報告	30
第54回定時株主総会招集ご通知	3	連結計算書類	51
株主総会参考書類	9	計算書類	53
第1号議案 剰余金の処分の件	9	監査報告	55
第2号議案 取締役13名選任の件	10		

トップメッセージ

代表執行役社長

加藤 隆雄



株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

ここ3年間程猛威を振るった新型コロナウイルスは、ようやく収束の目途が立ち、人々の生活も通常に戻りつつあります。一方で、依然出口の見えないロシア・ウクライナ情勢、インフレの広まりとそれらを抑制するための金利上昇、世界的な景気後退懸念など、当社を取り巻く環境は不確実性を増しています。こうした中で、当社は、22年度までの中期経営計画を目標をオーバー達成する形で終えることができ、新たに23～25年度の中期経営計画「Challenge 2025」を発表しました。

「Challenge 2025」では、構造改革の推進により筋肉質で機動的となった経営体質を基盤に、地域戦略の「選択と集中」と「手取り改善活動」を継続したうえで、安定的な収益基盤を確立していく計画としています。また、これまで以上に研究開発費と設備投資を安定的に投じ、特に、電動化、IT分野、新事業への支出割合を増やすことで、持続的成長を実現します。商品面では、地球規模の気候変動問題解決/カーボンニュートラル実現に向け、電動化を進めます。地域戦略は、従来の「選択と集中」を更に加速し、各地域の役割を明確化した上で経営資源を配分します。事業面では、バリューチェーン拡大を図ると共に将来の新たな収益源とするべく新事業へ挑戦します。

また、ブランド価値をお客様により一層ご理解いただくために「三菱自動車らしさ」の再定義を行いました。三菱自動車が目指す姿、つまり「三菱自動車らしさ」とは、「『環境×安全・安心・快適』を実現する技術に裏付けられた信頼感により、冒険心を呼び覚ます心豊かなモビリティライフをお客様に提供すること」と定義づけました。これを、お客様に訴求、共感いただくことで、三菱自動車ブランドを強化し、価値訴求ビジネスの浸透を図っていきたいと考えています。

今後も当社は、「モビリティの可能性を追求し、活力ある社会をつくる」というビジョンのもと、カーボンニュートラルの実現の他、人権を尊重すると共に多様な人材が活躍できる職場の確立や、全てのステークホルダーに対する透明性の高い経営を目指して参ります。

なお、2019年度中間期配当以降、無配となっておりますが、前中期経営計画の諸施策の前倒し達成により利益を確保できましたことから、今期の配当再開をご提案させていただきます。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

株 主 各 位


証券コード 7211
2023年6月6日
(電子提供措置の開始日2023年5月26日)
東京都港区芝浦三丁目1番21号
三菱自動車工業株式会社
代表執行役社長 加藤 隆雄

第54回定時株主総会招集ご通知


拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第54回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）につきまして電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトにて「第54回定時株主総会招集ご通知（交付書面省略事項を含む）」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト	https://www.mitsubishi-motors.com/jp/investors/stockinfo/meeting.html	
----------	---	---

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスして、銘柄名（三菱自動車工業）又は証券コード(7211)を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」、「株主総会招集通知／株主総会資料」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト (東証上場会社情報サービス)	https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show	
----------------------------	---	--

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使（期限：2023年6月21日（水曜日）午後5時45分到着分まで）していただきますようお願い申し上げます。

また、本株主総会の開会から閉会までの様子をご自宅等からでもご覧いただけるよう、ライブ配信を行うとともに、インターネットを通じて株主様から事前質問を受け付けたうえで、株主の皆様のご関心の高い事項につきまして本株主総会で回答する予定ですので、是非これらの方法をご活用ください。詳細は、後記のご案内をご確認ください。

敬 具

◎インターネット・郵送による議決権行使方法及び当日のライブ配信につきましては、本招集ご通知5ページから8ページのご案内をご確認ください。

記

1	日時	2023年6月22日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2	場所	東京都港区白金台一丁目1番50号 シェラトン都ホテル東京 地下2階 醍醐
3	目的事項	報告事項 1. 2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役13名選任の件

< 招集にあたっての決定事項 >

- 同一の議案につき、重複して議決権を行使した場合の取扱い
(1) インターネットと書面により重複して議決権を行使した場合は、インターネットによる議決権行使を有効とします。
(2) インターネットにより複数回にわたり議決権行使をした場合は、最後に行われた議決権行使を有効とします。
- 議案につき賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

以上

- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎ 電子提供措置事項のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定款第13条に基づき、本招集ご通知には記載しておりません。なお、監査委員会及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした対象には、本招集ご通知に記載の事業報告、連結計算書類及び計算書類のほか、以下の書類も含まれております。
 - ① 事業報告の「主要な事業内容」、「主要な営業所及び工場等」、「従業員の状況」、「主要な借入先」、「当社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人の状況」及び「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

議決権行使のご案内



インターネットで議決権を行使される場合

スマートフォン等又はパソコンから、以下の方法により議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、賛否をご入力ください。

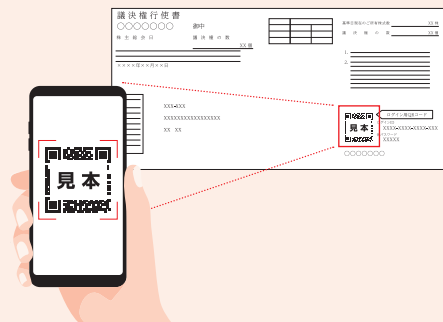
行使期限

2023年6月21日（水曜日）午後5時45分受付分まで



スマートフォン等から

スマートフォン等で議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



ログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

※ QRコードは株式会社アンソーウェブの登録商標です。

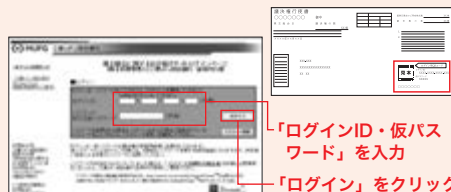


パソコンから

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

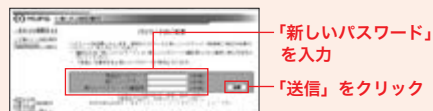
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」をご入力ください。



※ パソコンで表示した場合の画面イメージです。

3 新しいパスワードをご登録ください。



以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でスマートフォン等やパソコンの操作方法などがご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク



0120-173-027

通話料無料
受付時間 9:00~21:00

ライブ配信及び事前のご質問受付についてのご案内

本株主総会の様子をご自宅等からでもご覧いただけるよう、株主様専用サイト「Engagement Portal」よりライブ配信を実施するとともに、株主の皆様からのご質問を、本株主総会前にもお受けいたします。

株主様専用サイト「Engagement Portal」のログイン方法

スマートフォン等又はパソコンで以下のURLを直接ご入力いただくか、QRコードを読み込む方法により、株主様専用サイト「Engagement Portal」（以下、本サイト）へアクセスのうえ、ご利用ください。なお、本サイトの公開期間は、本招集ご通知到着時～2023年6月22日です。

<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>



- 1 株主様認証画面（ログイン画面）で「ログインID」と「パスワード」をご入力ください。

「ログインID」：3220（4桁）＋株主番号（8桁）の計12桁



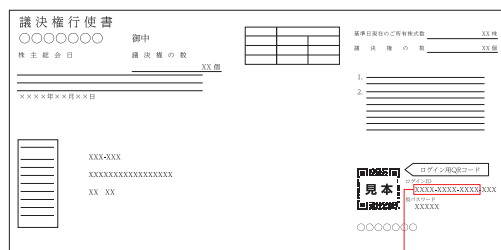
◎株主番号は議決権行使書用紙に記載されております。

「パスワード」：2023年3月31日時点の株主名簿ご登録住所の郵便番号（7桁）＋2023（4桁）の計11桁

（例）郵便番号123-4567の場合→「パスワード」：12345672023

◎議決権行使書用紙に記載のある仮パスワードではございません。

- 2 利用規約にご同意のうえ、「ログイン」ボタンをクリックしてください。



ログインID
3220-XXXX-XXXX

※画面はイメージです。編集等により、実際の画面とは異なる場合がございます。

推奨環境

本サイトの推奨環境は、以下URLに記載しております。事前にご確認ください。なお、Internet Explorerはご利用いただけませんのでご注意ください。 <https://www.tr.mufg.jp/daikou/pdf/faq.pdf>

ライブ配信のご視聴方法

1 配信日時 2023年6月22日（木曜日）午前10時から本株主総会終了時刻まで

※当日の視聴用ウェブサイトは、開始時刻30分前の午前9時30分よりアクセス可能です。

- 2 ご視聴方法 本株主総会当日に本サイトへログイン後、「当日ライブ視聴」ボタンをクリックし、当日ライブ視聴等に関するご利用規約にご同意のうえ、「視聴する」ボタンをクリックしてください。
※当日の会場撮影は株主様のプライバシー等に配慮し、会場後方からの撮影としますが、やむを得ずご出席の株主様が映り込んでしまう場合がございますので、予めご了承ください。

事前質問のご登録方法

事前にいただきましたご質問のうち、株主の皆様のご関心の高い事項につきましては、当日の会場でのご質問とは別に本株主総会にて取り上げさせていただく予定です。

※個別のご回答はいたしかねますので、予めご了承ください。

1 受付期間 2023年6月18日（日曜日）午後5時受付分まで

- 2 ご登録方法
- ① 本サイトへログイン後、「事前質問」ボタンをクリックしてください。
 - ② ご質問カテゴリを選択し、ご質問内容等を入力した後、利用規約にご同意のうえ、「確認画面へ」ボタンをクリックしてください。
 - ③ ご質問内容等を確認後、「送信」ボタンをクリックしてください。

ご留意事項

- ライブ配信で本株主総会をご覧いただく場合、会社法上の株主総会への出席とはならず、当日の議決権行使及びご質問・ご意見（又は動議）を承ることができません。事前にインターネット又は書面により議決権行使をお願いいたします。
- 何らかの事情により、当日インターネットによるライブ配信を行うことができなくなった場合は、当社ウェブサイト（<https://www.mitsubishi-motors.com/jp/investors/stockinfo/meeting.html>）にてご案内させていただきます。
- ご使用のパソコン環境やインターネットの接続環境により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますので、予めご了承ください。
- ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。
- ご視聴は、株主様ご本人のみに限定させていただきます。
- ライブ配信の撮影・録画・録音・保存及びSNS等での公開等は固くお断りいたします。

本サイトに関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  0120-676-808（通話料無料）

土日祝日等を除く平日9：00～17：00（株主総会当日は9：00～株主総会終了まで）

ライブ配信終了後も、本株主総会から約1か月間は、本株主総会の模様を録画映像にてご覧いただけます。当社視聴用ウェブサイトへアクセスしてご視聴ください。

※録画映像は株主様からの当日の質疑応答の直前までとなります。

視聴用ウェブサイト（録画配信） <https://www.mitsubishi-motors.com/jp/investors/stockinfo/meeting.html>



【第54回定時株主総会】

■ 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要政策の一つと位置付け、安定した配当の維持を基本に、業績や財務状況等を勘案して配当を行うことを基本方針としております。

しかしながら、前事業年度までは配当原資が不足していたことから、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。当事業年度末において一定の配当原資を確保し、業績や財務状況等を総合的に勘案した結果、当期の期末配当につきまして、1株当たり5円の配当とさせていただきます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 金5円
配当総額 7,447,147,710円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
2023年6月23日

第2号議案 取締役13名選任の件

現在の取締役13名は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、これに伴い取締役13名の選任をお願いいたしたく、その候補者は次ページのとおりであります。

なお、取締役候補者指名方針と取締役会の構成と規模は、社外取締役が過半数を占める指名委員会にて以下のとおり決定しております。この方針に基づき、指名委員会で複数回の審議を重ねて、株主総会にご提案する取締役候補者を決定しております。

◎取締役候補者指名方針

取締役会において、経営方針や具体的執行事案について客観的、多面的に審議し、執行役による業務執行状況を適切に監督するためには、多様な知識・経験・専門性・バックグラウンドを有する適正規模の社内外の者が様々な観点から闊達な議論を行うことが重要であると考えています。その実現を図るよう取締役を指名します。

◎取締役会の構成と規模

上記の指名方針に従い、以下のとおり取締役会全体としての独立性及び多様性を確保します。

規模・構成	取締役会の監督機能強化のため、取締役の過半数を社外取締役とします。さらに、独立・客観的な立場で責務を果たすため、取締役の3分の1以上を独立社外取締役とし、その通算任期にも配慮します。また、指名、報酬及び監査の各委員会は、委員の過半数を社外取締役とし、委員長は原則として社外取締役とします。取締役会は、闊達で建設的な議論・意見交換が可能となるような人数で構成されるようにします。
選任方針	社外取締役 例えば法律や会計・財務等の専門家、一定規模以上のグローバル企業の経営経験者、世界情勢や社会・経済動向等に関する識者等、社内取締役だけでは得られない多様な知識・経験・専門性をベースとして、当社グループについての理解やあるべき方向性の議論に必要な時間と労力を割き、臆することなく経営陣に対して意見表明できることを重視して指名します。加えて、多角的な視点が事業推進や適切な監督や監査に資するとの認識に立ち、ジェンダー・年齢・国際性といったバックグラウンドの多様性も考慮していきます。
	社内取締役 執行のトップである社長と、当社での執行経験に基づき適切に監査委員としての任に当たることができる者を指名します。

候補者 番号	氏名	現在の当社における 地位及び担当	取締役会 出席回数 (2022年度)	在任期間 (本総会終結時)
1	ひら く とも ふみ 平 工 奉 文	再任 社外 独立	取締役会長（社外取締役） 指名委員	15/15回 2年
2	か とう たか お 加 藤 隆 雄	再任	取締役 代表執行役社長 兼 最高経営責任者 報酬委員	14/15回 4年
3	いな だ ひと し 稲 田 仁 士	再任	取締役 監査委員	12/12回 1年
4	みや なが しゅん いち 宮 永 俊 一	再任 社外	取締役（社外取締役） 報酬委員（委員長）	14/15回 9年
5	こう だ ま いん 幸 田 真 音 <small>（戸籍上の氏名 さわ とくこ 澤 登久子）</small>	再任 社外 独立	取締役（社外取締役） 指名委員（委員長） 報酬委員	15/15回 5年
6	さ さ え けんいちろう 佐々江 賢一郎	再任 社外 独立	取締役（社外取締役） 指名委員 報酬委員	14/15回 4年
7	さか もと ひで ゆき 坂 本 秀 行	再任 社外	取締役（社外取締役） 指名委員	15/15回 4年
8	なか むら よし ひこ 中 村 嘉 彦	再任 社外 独立	取締役（社外取締役） 監査委員	15/15回 3年
9	た がわ じょう じ 田 川 丈 二	再任 社外	取締役（社外取締役） 報酬委員	15/15回 3年
10	いく しま たか ひこ 幾 島 剛 彦	再任 社外	取締役（社外取締役） 監査委員	15/15回 3年
11	かき うち たけ ひこ 垣 内 威 彦	再任 社外	取締役（社外取締役） 指名委員	11/12回 1年
12	み け かね つく 三 毛 兼 承	再任 社外	取締役（社外取締役） 監査委員	12/12回 1年
13	おお ぐし じゅん こ 大 串 淳 子	新任 社外 独立	—	—

◎取締役会全体の知識・経験・専門性

当社は、大きな変革を迎える自動車業界においてグローバルに経営を行う上場会社の取締役会にとって重要と考える取締役の知識・経験・専門性を、「上場会社における経営経験」、「自動車分野の専門性」、「法律・会計・財務の専門性」、「世界情勢や社会・経済動向等に関する知識」と定義しました。

本総会の議案が原案どおり承認可決された場合、当社取締役会における各取締役の知識・経験・専門性は以下のとおりとなります。

氏名	区分	上場会社における 経営経験者	自動車分野の 専門性を有する者	法律・会計・財務の 専門性を有する者	世界情勢や社会・経済 動向等に関する識者
1 平工 奉文	社外・独立				●
2 加藤 隆雄			●		
3 稲田 仁士				●	
4 宮永 俊一	社外	●			
5 幸田 真音	社外・独立				●
6 佐々江 賢一郎	社外・独立				●
7 坂本 秀行	社外		●		
8 中村 嘉彦	社外・独立			●	
9 田川 丈二	社外		●		
10 幾島 剛彦	社外			●	
11 垣内 威彦	社外	●			
12 三毛 兼承	社外	●			
13 大串 淳子	社外・独立			●	

注)上記表は、各取締役の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

ひらくともふみ

平工 奉文

再任

社外取締役

独立役員

生年月日	1956年3月23日生	2022年度取締役会等出席回数	
取締役在任年数	2年	取締役会	15回/15回開催
所有株式数	25,342株	指名委員会	10回/10回開催



略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職状況

- 1978年4月 通商産業省（現 経済産業省）入省
- 1993年4月 産業政策局産業労働企画官
- 1994年5月 外務省在バンクーバー日本国総領事館領事
- 1997年6月 通商産業省通商政策局通商関税課長
- 1998年7月 近畿通商産業局総務企画部長（現 近畿経済産業局）
- 2000年6月 資源エネルギー庁石炭・新エネルギー部計画課長
- 2001年1月 資源エネルギー庁省エネルギー新エネルギー部政策課長
- 2002年7月 内閣府政策統括官（経済財政運営担当）付参事官
- 2005年9月 経済産業省製造産業局次長
- 2006年7月 資源エネルギー庁次長
- 2008年7月 近畿経済産業局長
- 2009年7月 製造産業局長
- 2010年10月 日本アイ・ピー・エム株式会社 特別顧問
- 2021年6月 当社取締役会長（現在に至る）

(担当) 指名委員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、経済産業省において近畿経済産業局長や製造産業局長などの要職を歴任し、また資源エネルギー庁でエネルギー政策に携わるなど、産業界全般にわたり、幅広い経験・知見や交流を有しており、これらを活かし、取締役会議長として積極的な当社経営の監督や助言・提言が期待できるため、引き続き社外取締役候補者となりました。

また、同氏が選任された場合は、取締役会長として取締役会の議長を務めていただくとともに、指名委員として当社の役員候補者の選定等についても客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

かとう たかお
加藤 隆雄

再任

生年月日	1962年2月21日生	2022年度取締役会等出席回数	
取締役在任年数	4年	取締役会	14回/15回開催
所有株式数	14,196株	報酬委員会	8回/9回開催



略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職状況

- 1984年4月 当社入社
- 2008年8月 名古屋製作所工作部 エキスパート
- 2010年4月 ロシア組立事業推進室 上級エキスパート
- 2010年5月 PCMA RUS Deputy Manufacturing Director
- 2014年4月 名古屋製作所 副所長
- 2015年4月 PT Mitsubishi Motors Krama Yudha Indonesia 取締役社長
- 2019年6月 当社取締役 代表執行役CEO
- 2021年4月 当社取締役 代表執行役社長兼最高経営責任者（現在に至る）

(担当) 報酬委員

取締役候補者とした理由

当社最大規模の海外生産拠点であるインドネシアの子会社（PT Mitsubishi Motors Krama Yudha Indonesia）の取締役社長を務める等、当社における長年のグローバルな経営経験・見識を有しており、加えて2019年6月から当社最高経営責任者として経営を担っていることから、当社重要事項の決定及び経営執行に重要な役割を果たすことが期待できるため、引き続き取締役候補者となりました。

また、同氏が選任された場合は、報酬委員として当社の役員報酬制度等の決定についても当社執行側を代表する立場として関与する予定です。

い な だ ひ と し

稲田 仁士

再任

生年月日	1957年6月4日生	2022年度取締役会等出席回数	
取締役在任年数	1年	取締役会	12回/12回開催
所有株式数	28,298株	監査委員会	12回/12回開催



略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職状況

- 1980年4月 三菱商事株式会社入社
- 2009年4月 同社法務部長
- 2010年7月 米国三菱商事SVP（コンプライアンス担当）
- 2011年10月 当社経営企画本部 副本部長
- 2013年4月 当社執行役員 経営企画本部 副本部長
- 2015年4月 当社執行役員 CSR推進本部長
- 2016年7月 当社常務執行役員 CSR推進本部長
- 2017年1月 当社常務執行役員（法務担当）CEO/COO室長
- 2017年10月 当社常務執行役員（コーポレートガバナンス担当）
- 2019年4月 当社専務執行役員（コーポレートガバナンス担当）
- 2019年6月 当社執行役専務（コーポレートガバナンス担当）
- 2020年4月 当社上席執行役（コーポレートガバナンス担当）
- 2022年6月 当社取締役（現在に至る）

（担当） 監査委員

取締役候補者とした理由

グローバルな取引を展開する総合商社及び当社において、長年にわたり法務、コンプライアンス、コーポレートガバナンスに携わってきた実績と豊富な経験及び見識を有しており、当社の経営に活かすことが期待できるため、引き続き取締役候補者としてしました。

また、同氏が選任された場合は、常勤の監査委員として執行役及び取締役の職務執行の監査や会計監査人の決定についても関与する予定です。

みやなが しゅんいち

宮永 俊一

再任

社外取締役

生年月日	1948年4月27日生	2022年度取締役会等出席回数	
取締役在任年数	9年	取締役会	14回/15回開催
所有株式数	21,332株	報酬委員会	9回/9回開催



略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職状況

- 1972年4月 三菱重工業株式会社入社
 2008年6月 同社取締役、常務執行役員
 2011年4月 同社取締役、副社長執行役員
 2013年4月 同社取締役社長
 2014年4月 同社取締役社長、CEO
 2014年6月 当社取締役（現在に至る）
 2019年4月 三菱重工業株式会社 取締役会長（現在に至る）
 2019年6月 三菱商事株式会社 社外取締役（現在に至る）

(担当) 報酬委員（委員長）

重要な兼職

三菱重工業株式会社 取締役会長
 三菱商事株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

世界各地で事業を展開する製造業企業において企業経営に長年携わり豊富な経験と実績、高い見識を有しており、これらを活かし、積極的な当社経営の監督及び助言・提言をいただけることが期待できるため、引き続き社外取締役候補者としました。

また、同氏が選任された場合は、報酬委員会の委員長として当社の役員報酬制度等の決定についても客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

こうだまいん
幸田 真音

(戸籍上の氏名 さわ とくこ 澤 登久子)

再任

社外取締役

独立役員

生年月日	1951年4月25日生	2022年度取締役会等出席回数	
取締役在任年数	5年	取締役会	15回/15回開催
所有株式数	14,930株	指名委員会	10回/10回開催
		報酬委員会	9回/9回開催



略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職状況

- 1995年9月 作家として独立（現在に至る）
- 2003年1月 財務省財政制度等審議会委員
- 2004年4月 滋賀大学経済学部客員教授
- 2005年3月 国土交通省交通政策審議会委員
- 2006年11月 政府税制調査会委員
- 2010年6月 日本放送協会経営委員
- 2012年6月 日本たばこ産業株式会社 社外取締役（現在に至る）
- 2013年6月 株式会社LIXILグループ 社外取締役
- 2016年6月 株式会社日本取引所グループ 社外取締役（現在に至る）
- 2018年6月 当社取締役（現在に至る）

(担当) 指名委員（委員長）、報酬委員

重要な兼職

作家
日本たばこ産業株式会社 社外取締役
株式会社日本取引所グループ 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、国際金融に関する高い見識に加え、作家としての深い洞察力と客観的な視点を備え、財務省や国土交通省の審議会委員を歴任された経験から豊富な見識及び経験を有しており、これらを活かし、積極的な当社経営の監督及び助言・提言をいただけることが期待できるため、引き続き社外取締役候補者としてしました。

また、同氏が選任された場合は、指名委員会の委員長として当社の役員候補者の選定等と、報酬委員として当社の役員報酬制度等の決定についても、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

さ さ え けん い ち ろ う
佐々江 賢一郎

再任

社外取締役

独立役員

生年月日	1951年9月25日生	2022年度取締役会等出席回数	
取締役在任年数	4年	取締役会	14回/15回開催
所有株式数	13,045株	指名委員会	9回/10回開催
		報酬委員会	8回/9回開催



略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職状況

- 1974年4月 外務省入省
- 2000年4月 内閣総理大臣秘書官
- 2001年4月 総合外交政策局審議官
- 2002年3月 外務省経済局長
- 2005年1月 同省アジア大洋州局長
- 2008年1月 外務審議官
- 2010年8月 外務事務次官
- 2012年9月 特命全権大使 アメリカ合衆国駐劔
- 2018年6月 公益財団法人日本国際問題研究所 理事長兼所長
- 2019年6月 セーレン株式会社 社外取締役（現在に至る）
- 2019年6月 当社取締役（現在に至る）
- 2020年12月 公益財団法人日本国際問題研究所 理事長（現在に至る）
- 2021年6月 富士通株式会社 社外取締役（現在に至る）
- 2022年3月 アサヒグループホールディングス株式会社 社外取締役（現在に至る）

（担当） 指名委員、報酬委員

重要な兼職

公益財団法人日本国際問題研究所 理事長
 セーレン株式会社 社外取締役
 富士通株式会社 社外取締役
 アサヒグループホールディングス株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、外務省において要職を歴任し、外交官としての広範な国際感覚と豊富な見識及び経験を有しており、これらを活かし、積極的な当社経営の監督及び助言・提言をいただけることが期待できるため、引き続き社外取締役候補者となりました。また、同氏が選任された場合は、指名委員として当社の役員候補者の選定等と、報酬委員として当社の役員報酬制度等の決定についても、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

さかもと ひでゆき
坂本 秀行

再任

社外取締役

生年月日	1956年4月15日生	2022年度取締役会等出席回数	
取締役在任年数	4年	取締役会	15回/15回開催
所有株式数	13,045株	指名委員会	10回/10回開催



略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職状況

- 1980年4月 日産自動車株式会社入社
- 2008年4月 同社執行役員 Nissan PV第一製品開発本部 担当
- 2009年5月 同社執行役員 共通プラットフォーム&コンポーネンツアライアンス 担当
- 2012年4月 同社常務執行役員 生産技術本部 担当
- 2014年4月 同社副社長 製品開発 担当
- 2014年6月 同社取締役、副社長 製品開発 担当
- 2018年1月 同社取締役、副社長 生産事業 担当
- 2018年6月 日産自動車九州株式会社 取締役会長（現在に至る）
- 2018年8月 愛知機械工業株式会社 取締役会長（現在に至る）
- 2018年9月 ジヤトコ株式会社 取締役会長
- 2019年6月 当社取締役（現在に至る）
- 2019年6月 日産自動車株式会社 執行役副社長 日産生産・SCM 担当
- 2020年2月 同社取締役、執行役副社長 日産生産・SCM 担当（現在に至る）

(担当) 指名委員

重要な兼職

日産自動車株式会社 取締役、執行役副社長
愛知機械工業株式会社 取締役会長
日産自動車九州株式会社 取締役会長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

世界各地で事業を展開する自動車メーカーにおける経営陣として豊富な見識及び経験を有しており、これらを活かし、積極的な当社経営の監督及び助言・提言をいただけることが期待できるため、引き続き社外取締役候補者となりました。

また、同氏が選任された場合は、指名委員として当社の役員候補者の選定等についても、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

なかむら よしひこ
中村 嘉彦

再任

社外取締役

独立役員

生年月日	1956年11月28日生	2022年度取締役会等出席回数
取締役在任年数	3年	取締役会 15回/15回開催
所有株式数	10,005株	監査委員会 15回/15回開催



略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職状況

- 1979年11月 ピートマーウィックミッチェル会計士事務所（現 有限責任あずさ監査法人）入所
 1983年3月 公認会計士登録
 1994年10月 港監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）代表社員
 2003年10月 有限責任あずさ監査法人 パートナー
 2019年6月 西華産業株式会社補欠監査役
 2019年7月 公認会計士中村嘉彦会計事務所開設（現在に至る）
 2020年6月 当社取締役（現在に至る）
 2020年6月 西華産業株式会社 社外監査役
 2022年6月 西華産業株式会社 社外取締役（監査等委員）（現在に至る）

(担当) 監査委員

重要な兼職

公認会計士中村嘉彦会計事務所
西華産業株式会社 社外取締役（監査等委員）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として長年にわたり活躍され、会計監査の専門家としての豊富な知識を有しており、これらを活かし、積極的な当社経営の監督及び助言・提言をいただけることが期待できるため、引き続き社外取締役候補者としてしました。また、同氏が選任された場合は、監査委員会の委員長として執行役及び取締役の職務執行の監査や会計監査人の決定についても、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

た が わ じ ょ う じ

田川 丈二

再任

社外取締役

生年月日	1960年7月12日生	2022年度取締役会等出席回数	
取締役在任年数	3年	取締役会	15回/15回開催
所有株式数	10,005株	報酬委員会	9回/9回開催



略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職状況

- 1983年4月 日産自動車株式会社入社
- 2006年4月 同社執行役員 財務部、IR部
- 2010年4月 同社執行役員 IR部、M&A支援部
- 2014年4月 同社常務執行役員 IR部、M&A支援部
- 2014年10月 ルノー・ジャポン株式会社 取締役
- 2019年4月 日産自動車株式会社常務執行役員 IR部
- 2019年12月 同社専務執行役員 チーフサステナビリティオフィサー、取締役会室、コーポレートマネジメントオフィス、コーポレートサービス、環境/CSR、グローバル渉外、IPプロモーション、IR部
- 2020年4月 同社専務執行役員 チーフサステナビリティオフィサー、コーポレートサービス、環境/CSR、グローバル渉外、IPプロモーション、IR部
- 2020年4月 ルノー 社外取締役（現在に至る）
- 2020年6月 当社取締役（現在に至る）
- 2021年6月 日産自動車株式会社専務執行役員 チーフサステナビリティオフィサー、コンプライアンス、コーポレートサービス、危機管理&セキュリティ、環境/サステナビリティ、グローバル渉外、IP顧客ビジネス開発（現在に至る）

(担当) 報酬委員

重要な兼職

日産自動車株式会社 専務執行役員
ルノー 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

世界各地で事業を展開する自動車メーカーにおける経営陣として豊富な見識及び経験を有しており、これらを活かし、積極的な当社経営の監督及び助言・提言をいただけることが期待できるため、引き続き社外取締役候補者となりました。

また、同氏が選任された場合は、報酬委員として当社の役員報酬制度等の決定についても、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

いくしま たかひこ
幾島 剛彦

再任

社外取締役

生年月日	1967年1月13日生	2022年度取締役会等出席回数	
取締役在任年数	3年	取締役会	15回/15回開催
所有株式数	10,005株	監査委員会	15回/15回開催



略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職状況

- 1990年4月 日産自動車株式会社入社
 2019年11月 同社経理部 グローバルレベニュー&地域別事業収益管理グループ本部長
 兼 LCV事業本部 コントロール部 部長
 2019年12月 同社常務執行役員 グローバルコントローラー、会計
 2020年6月 当社取締役（現在に至る）
 2021年8月 日産自動車株式会社常務執行役員 グローバルコントローラー、
 リージョンズパフォーマンスコントロール 担当（現在に至る）

(担当) 監査委員

重要な兼職 | 日産自動車株式会社 常務執行役員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

世界各地で事業を展開する自動車メーカーにおける経営陣として豊富な見識及び経験を有しており、これらを活かし、積極的な当社経営の監督及び助言・提言をいただけることが期待できるため、引き続き社外取締役候補者となりました。

また、同氏が選任された場合は、監査委員として執行役及び取締役の職務執行の監査や会計監査人の決定についても、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

かきうち たけひこ

垣内 威彦

再任

社外取締役

生年月日	1955年7月31日生	2022年度取締役会等出席回数	
取締役在任年数	1年	取締役会	11回/12回開催
所有株式数	1,715株	指名委員会	9回/9回開催



略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職状況

- 1979年4月 三菱商事株式会社入社
 2010年4月 同社執行役員 農水産本部長
 2011年4月 同社執行役員 生活産業グループCEOオフィス室長
 (兼) 農水産本部長
 2013年4月 同社常務執行役員 生活産業グループCEO
 2016年4月 同社社長
 2016年6月 同社取締役 社長
 2022年4月 同社取締役会長 (現在に至る)
 2022年6月 当社取締役 (現在に至る)

(担当) 指名委員

重要な兼職

三菱商事株式会社 取締役会長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

グローバルな取引を展開する総合会社における経営者としての豊富な経験と実績、グローバルな事業経営に関する高い見識を有しており、これらを活かし、積極的な当社経営の監督及び助言・提言をいただけることが期待できるため、引き続き社外取締役候補者となりました。

また、同氏が選任された場合は、指名委員として当社の役員候補者の選定等についても、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

み け か ね つ く
三毛 兼承

再任

社外取締役

生年月日	1956年11月4日生	2022年度取締役会等出席回数	
取締役在任年数	1年	取締役会	12回/12回開催
所有株式数	一株	監査委員会	11回/12回開催



略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職状況

- 1979年4月 株式会社三菱銀行入行
- 2005年6月 株式会社東京三菱銀行執行役員、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ執行役員
- 2009年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務執行役員
- 2011年5月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員
- 2011年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務取締役
- 2013年5月 同行専務執行役員
- 2015年10月 米州MUFGホールディングスコーポレーション会長、MUFGユニオンバンク会長
- 2016年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行副頭取執行役員
- 2016年5月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役専務
- 2016年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行取締役副頭取
- 2017年6月 同行取締役頭取執行役員、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 代表執行役副会長
- 2019年4月 同社取締役代表執行役社長
- 2020年4月 同社取締役代表執行役副会長
- 2021年4月 同社取締役執行役会長（現在に至る）
- 2022年6月 同社取締役（現在に至る）
- 2022年6月 東京海上日動火災保険株式会社 社外取締役（現在に至る）

(担当) 監査委員

重要な兼職 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 執行役会長
東京海上日動火災保険株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

国際的な金融機関の経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、その経験・見識を活かし、積極的な当社経営の監督及び助言・提言をいただけることが期待できるため、引き続き社外取締役候補者としてしました。また、同氏が選任された場合は、監査委員として執行役及び取締役の職務執行の監査や会計監査人の決定についても、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

おおぐし じゅんこ

大串 淳子

新任

社外取締役

独立役員

生年月日	1960年8月23日生
取締役在任年数	一年
所有株式数	一株



略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職状況

- 1984年4月 企業勤務（銀行、商社）
- 1998年4月 弁護士登録（東京弁護士会所属）
- 1998年4月 日比谷共同法律事務所入所
- 2000年1月 渥美・臼井法律事務所
（現 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業）入所
- 2003年1月 同事務所パートナー
- 2006年1月 同事務所シニアパートナー（現在に至る）
- 2006年10月 法制審議会（保険法部会）幹事
- 2017年12月 カリフォルニア州弁護士登録
- 2020年10月 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター 監事（現在に至る）
- 2021年6月 日比谷総合設備株式会社 社外取締役（現在に至る）

重要な兼職

渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 弁護士
 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター 監事
 日比谷総合設備株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士として長年にわたり活躍され、法律の専門家としての豊富な専門知識と高い見識を活かし、積極的な当社経営の監督及び助言・提言をいただけることが期待できるため、社外取締役候補者となりました。

また、同氏が選任された場合は、監査委員として執行役及び取締役の職務執行の監査や会計監査人の決定についても、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社と平工泰文氏、福田仁士氏、宮永俊一氏、幸田真音氏、佐々江賢一郎氏、坂本秀行氏、中村嘉彦氏、田川丈二氏、幾島剛彦氏、垣内威彦氏及び三毛兼承氏の間では、会社法第423条第1項に定める責任について、7百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。各氏の選任が承認された場合は、上記責任限定契約を継続する予定であります。
3. 当社は、大串淳子氏の選任が承認された場合は、同氏との間で会社法第423条第1項に定める責任について、7百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする契約を締結する予定であります。
4. 当社は、役員等賠償責任保険会社と締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」の項目に記載のとおりであります。各候補者の選任が承認され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 幸田真音氏が社外取締役として在任している株式会社日本取引所グループ（以下「JPX」という。）は、2020年にJPXの子会社である株式会社東京証券取引所（以下「東証」という。）の株式売買システム「arrowhead」において発生した障害及びそれを契機として東証の全ての取引が終日停止したを受けて、障害が発生した機器の自動切替え機能の設定に不備があったことや、売買再開に係る東証のルールが十分でなかったことなどが認められたとして、2020年11月に業務改善命令を受けました。同氏は、当該事象発生以前より、JPXの取締役会において、安定性及び信頼性の高い市場運営のあり方について適宜提言を行っており、当該事象発生後は、JPXが設置した「システム障害に係る独立社外取締役による調査委員会」の委員として、障害発生当日中の事実経過や障害発生原因等に関するJPX及び東証の見解や認定に対して、本障害発生の真因、JPX及び東証の事前・事後の対応の妥当性、再発防止措置等の事項に関して評価及び提言を行うとともに、JPXの取締役会において、同委員会の調査状況及び調査結果について報告を行うなど、その職責を果たしております。
6. 坂本秀行氏が取締役として在任している日産自動車株式会社では、2018年7月から12月にかけて、同社国内車両製造工場において、完成検査（排出ガス測定及び精密抜取測定並びに全数検査）において、不適切な取扱いがなされていた事実が発覚しました。これらの事実に関し、同社は、2018年12月19日に、国土交通省より業務改善指導を受けています。同社は、2018年12月10日及び2019年1月11日、カルロス・ゴーン元取締役会長及びグレッグ・ケリー元代表取締役が金融商品取引法違反（虚偽有価証券報告書提出罪）により起訴されたことに伴い、会社としても起訴されました。2022年3月3日、同社は、東京地方裁判所から、金融商品取引法違反（虚偽有価証券報告書提出罪）により、罰金2億円（求刑：罰金2億円）に処するとの有罪判決を受けました。加えて、カルロス・ゴーン元取締役会長は、2019年1月11日及び4月22日に、会社法違反（特別背任罪）により起訴されております。同社は、2019年5月14日付で、第107期（2006年3月期）から第119期（2018年3月期）までの有価証券報告書において開示した役員報酬等の内容を訂正する訂正報告書を、関東財務局に提出しました。このうち、第116期（2015年3月期）から第119期（2018年3月期）までの有価証券報告書等開示書類に関し、2020年2月27日付で金融庁長官から24億2,489万5千円の課徴金納付命令の決定を受けました。上記課徴金に関して、金融商品取引法第185条の8第6項の規定に基づき、当該刑事裁判の判決による罰金額である2億円を控除し、課徴金の総額を22億2,489万5千円に変更する処分が2022年4月26日付で行われました。当該課徴金については、すでに全額納付済であります。米国でも、有価証券報告書における取締役報酬に係る重大な虚偽記載に関し、米国証券取引委員会との間で、行政手続による和解契約を締結し、1,500万ドルの課徴金を支払うことに合意しました。
7. 三毛兼承氏が株式会社三菱UFJ銀行の取締役として在任中でありました2019年2月に、同行は、米国通貨監督庁（Office of the Comptroller of the Currency、以下「OCC」という。）との間で、米国の銀行秘密法に基づくマネーロンダリング防止に関する内部管理態勢等が不十分であるとのOCCからの指摘に関し、改善措置等を講じることで合意しました。
8. 宮永俊一氏は、現に当社の特定関係事業者（主要な取引先）である三菱商事株式会社の取締役であり、また過去10年間に同社の取締役でした。
9. 坂本秀行氏は、現に当社の特定関係事業者（主要な取引先）である日産自動車株式会社の取締役、執行役副社長であり、過去10年間に同社の常務執行役員、取締役、副社長、執行役副社長でした。また、同氏は過去10年間に当社の特定関係事業者（当社の関連会社）であるジャコ株式会社取締役会長でした。更に、同氏は過去10年間に当社の特定関係事業者（当社の関連会社）である株式会社NMKVの取締役でした。
10. 田川丈二氏は、現に当社の特定関係事業者（主要な取引先）である日産自動車株式会社の専務執行役員であり、過去10年間に同社の執行役員、常務執行役員及び専務執行役員でした。また、同氏は、過去2年間に同社の専務執行役員としての報酬を受けていました。今後も専務執行役員として報酬を受ける予定であります。
11. 幾島剛彦氏は、現に当社の特定関係事業者（主要な取引先）である日産自動車株式会社の常務執行役員であり、過去10年間に同社の使用人、常務執行役員でした。また、同氏は、過去2年間に同社の常務執行役員として報酬を受けていました。今後も常務執行役員として報酬を受ける予定であります。
12. 垣内威彦氏は、現に当社の特定関係事業者（主要な取引先）である三菱商事株式会社の取締役会長であり、また過去10年間に同社の常務執行役員、社長、取締役、社長、取締役会長でした。
13. 本議案が承認された場合、各委員会の構成を次のとおりとする予定であります。
指名委員会：幸田真音氏（委員長）、佐々江賢一郎氏、坂本秀行氏、平工泰文氏、垣内威彦氏
報酬委員会：宮永俊一氏（委員長）、幸田真音氏、佐々江賢一郎氏、田川丈二氏、加藤隆雄氏
監査委員会：中村嘉彦氏（委員長）、幾島剛彦氏、三毛兼承氏、大串淳子氏、福田仁士氏

社外取締役の独立性判断基準

当該社外取締役が次のいずれにも該当することなく、当社の経営陣から独立した中立の存在であること。

- 1 当社主要株主^{※1}の業務執行者
- 2 当社の主要取引先^{※2}若しくは当社を主要取引先とする会社又はそれらの親会社若しくは子会社の業務執行者
- 3 当社の主要な借入先^{※3}又はそれらの親会社若しくは子会社の業務執行者
- 4 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者
- 5 当社から、役員報酬以外に多額^{※4}の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（当該財産を得ているのが、法人・組合等の団体である場合は当該団体に所属している者）
- 6 当社の役員相互就任先の業務執行者
- 7 当社から多額^{※4}の寄付又は助成を受けている団体の業務執行者
- 8 過去3年以内で、1～7のいずれかに該当していた者
- 9 現在、近親者（2親等以内）が1～7のいずれかに該当する者
- 10 社外取締役としての在任期間が通算8年間を超える者
- 11 その他の事情を実質的又は総合的に勘案して、当社との関係性が強いと見られる可能性がある者

※1 主要株主：10%以上の議決権を有する者。

※2 主要取引先：当社の取引先であってその年間取引金額が直近事業年度の当社の連結売上高又は相手方の直近事業年度の連結売上高の2%を超える取引先。

※3 主要な借入先：当社が借入を行っている金融機関であって、その借入額が直近事業年度末の連結総資産の2%を超える借入先。

※4 多額：当社から收受している対価が年間1,000万円以上。

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方・方針

当社は、企業理念（ビジョン・ミッション）に基づき、株主やお客様をはじめ全てのステークホルダーのご期待に応えるべく、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するために、コンプライアンスを最優先に考え、経営上の優先課題としてコーポレート・ガバナンスの継続的な強化・充実に取り組んでいます。

コーポレート・ガバナンスの強化・充実にあたっては、指名委員会等設置会社として経営監督機能と業務執行機能の役割分担の明確化と機能強化を図るとともに、経営の健全性、透明性及び客観性の更なる向上を目指します。

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な枠組み及び考え方を「コーポレートガバナンス・ガイドライン」として取り纏め、以下の当社ウェブサイトにおいて公開しています。

当社ウェブサイト：<https://www.mitsubishi-motors.com/jp/sustainability/governance/guideline.pdf>

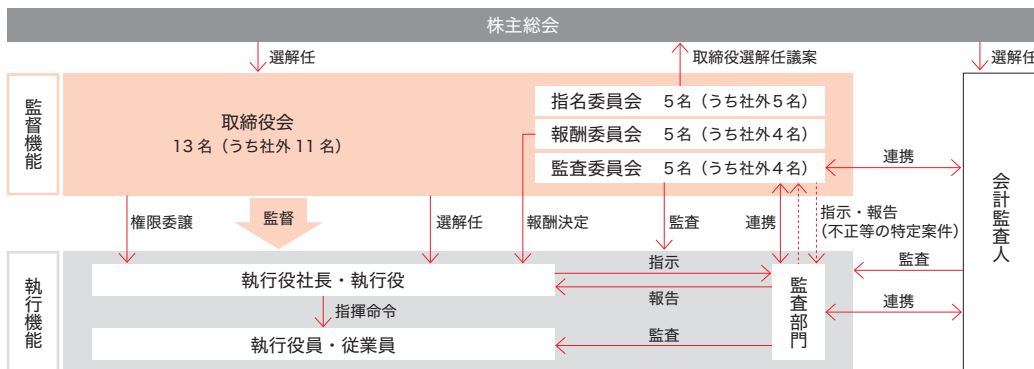
コーポレート・ガバナンスの体制

取締役会は、経営に関する一定の重要事項を決定し、それ以外の業務執行の決定権限を執行役に委任しています。そのうえで、取締役会及び指名、報酬、監査の三委員会の活動を通じて、執行役による業務執行の監督機能を果たしています。取締役会及び各委員会は、それぞれ過半数が社外取締役により構成されており、公正性及び透明性をもったコーポレート・ガバナンスが実質的に機能する体制を整備しています。

指名委員会は、取締役候補者の決定、取締役会の決定に係る執行役の選解任についての事前審議、執行役社長の後継者計画の策定等を行っています。

報酬委員会は、取締役や執行役の報酬制度及びそれに基づき支給する報酬額の決定等を行っています。

監査委員会は、取締役や執行役の職務の執行や内部統制の運用等に関する監査を行っています。



※本総会の決議事項第2号議案をご承認いただいた場合の人数を記載しています。

取締役会実効性評価

当社は、コーポレート・ガバナンスの実効性向上を図るため、全取締役に対するアンケート調査により取締役会実効性評価を年に1度実施しています。

2022年度においては、取締役会の監督機能の高度化を図る観点から以下のスコープを軸として全取締役を対象とするアンケートに加えてインタビューを実施し、その評価・分析結果を2023年3月28日の取締役会で報告しております。アンケート及びインタビューの実施にあたっては、ガバナンスの最新潮流を踏まえた深度ある考察や評価プロセスの客観性・透明性確保の観点から、外部機関のサポートを得ました。

<評価の項目>

1. 取締役会の構成と運営
2. 経営戦略と事業戦略
3. 企業倫理とリスク管理
4. 経営陣の評価と指名・報酬
5. 株主等との対話
6. 各委員会等

評価の結果、取締役会の構成・体制・運営面を中心に前年度よりも改善し、実効性は総じて確保されているものと判断されました。評価を通じて確認された当社取締役会の強みは下記の通りです。

- ① 執行の経営努力に対する敬意と信頼の醸成
- ② 取締役会の実効性を高めるための取組みが積み重ねられ、企業価値向上のための実質的な議論が実際に行われている
- ③ 社外取締役が多様性を備え、人格・識見・経験に優れ、個々に職責を実効的に果たし、その結果、取締役会メンバーの相互信頼が形成されている

また、以下の通り、2021年度の実効性評価で認識された課題（2件）についても、アクションプランを実施し、改善が認められたとの評価となりました。

前年度課題①：より大局的な事項への取締役会の審議・議論の重点の移行

→中期経営計画を支える商品・技術・新規ビジネス等に関する報告の強化

前年度課題②：取締役会の判断・監督の前提となる、経営を取り巻く環境や執行側の状況への理解の深化や、執行側の検討・意思決定の経緯に関する情報などを得る機会の充実

→経営の概況や関係トピックの報告、独立役員懇談会の継続的開催による非公式討議の深化・課題の深掘り、取締役と経営幹部との交流の場の設定、取締役の国内外拠点視察、取締役会運営の実務面における改善努力の継続、等

なお2022年度の実効性評価では、取締役会の構成・体制・運営面を中心としたガバナンスの基盤が概ね整備されてきたところ、次のステップとして「中長期的かつ大局的な経営戦略に係る議論」の更なる充実化に向けた工夫・取組みが課題であるものと認識されました。

また、その実現に向けては、以下の論点が重要であるものと認識されました。

- ① 直面する環境変化や経営課題に対する問題意識の共有
- ② 自動車を取り巻く産業構造の将来予測や、当社のコアコンピタンスなどに対する洞察の深化
- ③ 変化への適応を促すため、取締役会と執行側が双方向・マルチラテラルに議論を重ねることの必要性

この評価結果を2023年度の取締役会付議計画に反映していく等、更なる取締役会の実効性向上を図り、継続的にコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいります。

以上

■ 事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度の連結業績概況

当社グループの当事業年度の連結業績は、以下のとおりであります。

新型コロナウイルスは年を通じて流行しましたが、ワクチン接種率の向上や治療薬の開発等により、重症化リスクも制御されて参りました。こういった状況下で世界各国が感染対策緩和に舵を切り、社会経済活動も徐々に正常化に向いつつあります。一方で、依然として出口の見えないロシア・ウクライナ情勢、収束する気配のない物流の混乱や、エネルギー価格の高騰、またこの数十年見られなかったレベルのインフレの広まり、それらを抑制するための急激な金利上昇等、舵取りが難しい経営環境でした。

このような経営環境の中、全地域で販売の質向上あるいは「手取り改善活動」を推進した成果と、円安効果により、前年比で大幅に改善いたしました。

結果、通期販売台数はグローバルで前年度比11%減の83万4千台、通期連結売上高は前年度比21%増の2兆4,581億円となりました。連結営業利益は、資材費高騰及び半導体・船腹不足等の厳しい環境ながら、年度を通じ販売の質向上に伴う収益の改善効果に、為替の追い風も加わり、1,905億円（前年度比+1,032億円）となりました。なお、連結経常利益は1,820億円（前年度比+810億円）、連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）は1,687億円（前年度比+947億円）と、全ての利益項目で過去最高益となりました。

各事業の連結業績につきましては、自動車事業に係る売上高は2兆4,420億円（前年度比+4,232億円）となり、営業利益は1,861億円（前年度比+1,026億円）となりました。また、金融事業に係る売上高は351億円（前年度比△29億円）となり、営業利益は49億円（前年度比+3億円）となりました。なお、各事業の売上高及び営業利益は、連結相殺消去前の数値を記載しております。

業績ハイライト

売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に 帰属する当期純利益
2兆4,581億円	1,905億円	1,820億円	1,687億円
前年度比21%増 ↗	前年度比1,032億円増 ↗	前年度比810億円増 ↗	前年度比947億円増 ↗

配当に関しましては、当社は株主の皆様への利益還元を重要政策の一つと位置づけ、安定した配当の維持を基本に、業績や財務状況等を勘案して配当を行うことを基本方針としておりますが、2020年度からの構造改革の断行に伴い配当原資が不足していたことから、無配が続いておりました。この3年間をかけて収益体質を改善し、3月に発表した新中期経営計画「Challenge 2025」の中で長期安定的な配当の維持に目的が付きましましたので、当事業年度より配当を復活させることとし、1株につき5円の期末配当の実施を定時株主総会にお諮りさせていただくことといたしました。

当事業年度の主な取組み

当社グループは、当事業年度において、中期経営計画「Small but Beautiful」に沿って様々な取組みを実施いたしました。主な取組みは次のとおりです。

新型車につきましては、日本では新型『eKクロス EV』を昨年5月に発売しました。電気自動車（EV）は誰もが気軽に選べる身近な存在であるべきと考え、誰もが運転しやすく扱いやすい軽自動車タイプのEVとし、日常使いに十分な航続距離を実現するとともに、先進の運転支援機能等を採用しました。

日本メーカー唯一の軽商用EVである『ミニキャブ・ミーブ』についても、物流関連企業や自治体等を中心に需要が高まっており、一般販売を再開しております。

また今年1月に発表した新型『デリカミニ』は、お客様の「こういうクルマが欲しい」という要望に応えるクルマに仕上がりに、5月の発売までに1万台を超える予約受注をいただいております。

当社の最重要市場であるアセアンでは、昨年10月にベトナムでコンパクトSUVのコンセプトカー『XFCコンセプト』を発表、今年3月にはタイで新型ピックアップトラックのコンセプトカー『XRTコンセプト』を発表いたしました。これらの量産モデルは今年アセアン各国で順次発売され、当社の事業基盤を更に強固にします。

欧州でも、コンパクトSUVの新型『ASX』をアライアンスパートナーであるルノーからOEM供給を受けて販売を開始しました。

連結業績は、コスト低減努力や各国での販売の質改善活動の推進等、全社一丸となり、あらゆる課題に取り組んできた結果に、為替の追い風が加わり、過去最高の業績で終えることができました。同時に、会社の“地力”もついてきたと考えており、新たなステージに入る準備ができたかと思えます。

2023年度は、引き続き厳しい経営環境が予測されますが、次の時代の成長に向けて必要な投資を加速しつつ、筋肉質で機動的となった経営体質を確立することにより、収益を確保したいと考えております。また、三菱自動車らしい商品や技術を通じて、お客様との長期的な信頼関係を構築し、ブランド価値も訴求して参ります。

(2) 設備投資の状況

当事業年度において実施した当社グループの設備投資については、主に新商品・新技術の開発設備及び生産設備等への投資を実施した結果、投資総額は786億円となりました。

(3) 資金調達の状況

当事業年度の必要資金については、主に手元資金及び借入金でまかなわれており、当社グループの当事業年度末の借入金残高は、4,000億円となっております。

(4) 対処すべき課題

足許の環境変化を踏まえた経営課題の認識と、経営戦略の概略は次のとおりです。

自動車業界は、地球温暖化対策としての電動化に加え、AIやIoTなどテクノロジーの発展により、人の移動とモノを運ぶための手段であった自動車の概念が大きく変わり、「100年に一度」の、大変革の時代を迎えています。

これまで当社グループは、当事業年度までの3年間、中期経営計画「Small but Beautiful」に沿って様々な取組みを実施いたしました。主な取組みは次のとおりです。

- 固定費削減/コスト構造改革は、目標に掲げた固定費20%削減を1年前倒しで実現しました。
- コア地域とするASEANへ経営資源を集中、新中計以降発売する新商品の開発を進めました。並行して欧州の事業構造を改革し収益化を果たしています。
- カーボンニュートラルの実現に向け、電動車ラインナップ強化と電動技術開発・次世代化も進めることができました。

縮小均衡に陥ることなく収益性を改善するために、2021年度から「手取り戦略」と称した収益改善活動を推進しました。工場出荷を起点に、ディストリビューター、ディーラー、そしてお客様に納車するまでの各プロセスにおける取引条件を精査・改善し、当社グループの台当たり売上単価を最大化する活動です。同時に、この活動は価値訴求の販売に繋がり、三菱自動車ブランドの底上げに貢献していると考えております。

このような状況の中で当社グループは今年3月に、2023年度から2025年度までの新中期経営計画「Challenge 2025」を発表しました。これまで行ってきた構造改革により筋肉質で機動的となった経営体質を基盤に、地域戦略の「選択と集中」と、全社で取り組んでいる「手取り改善活動」を継続し、安定的な収益基盤を確立して参ります。「Challenge 2025」は、これまで以上に研究開発費と設備投資を安定的に投じることで、将来への更なる成長と次の時代へのチャレンジに繋げる経営計画であり、具体的には以下の主要項目の実現に取り組んで参ります。

1. 販売台数110万台、営業利益2,200億円（営業利益率7%）を目標
2. 今後5年間で16車種（内、電動車9車種）を投入
3. アセアン・オセアニア地域での更なる成長とアセアン向け商品を活用した他地域の収益力アップ
4. アライアンスを活用した日本を初めとする先進技術推進地域への対応
5. カーボンニュートラルの実現に向け温室効果ガス排出削減
6. デジタル化推進と新ビジネス領域への進出
7. 更なるアライアンスとの連携強化（OEM商品相互補完等）

以上の取組みにおいて当社グループは、コンプライアンスを最優先に考え、お客様や社会からの信頼を損なうことのない誠実な企業として、社会や環境への配慮を強化して参ります。

「三菱自動車らしい」商品及びお客様に体感いただく機会の提供を通じ、お客様に自信を持って当社グループ商品を選んでいただける長期的な信頼関係を構築しながら、一つ一つの取組みを着実に実行し、100年に一度と言われる自動車業界大変革の時代に挑戦して参ります。

サステナビリティ活動の推進

持続可能な社会の実現と企業価値の向上に取り組みます

1 サステナビリティ全般

① サステナビリティに対する考え方

三菱自動車は持続可能な社会の実現を目指し、特に製品や事業活動からの温室効果ガス低減を責務と捉え、カーボンニュートラルの実現に貢献してまいります。また、環境面以外においても責任ある事業運営に取り組み、各国・各地域における事業活動を通じて様々な社会課題の解決を図ります。

② 三菱自動車のマテリアリティ（重要課題）

当社は、国連持続可能な開発目標（SDGs）の重要性を認識し、2018年度に環境・社会・ガバナンス各分野の様々な課題から当社が取り組むべき重要課題としてマテリアリティを特定しました。

その後も当社が経済、環境、ならびに人権を含む人々に与える最も著しいインパクトを考慮したうえで、必要に応じてマテリアリティを柔軟に見直し、取り組んでいます。

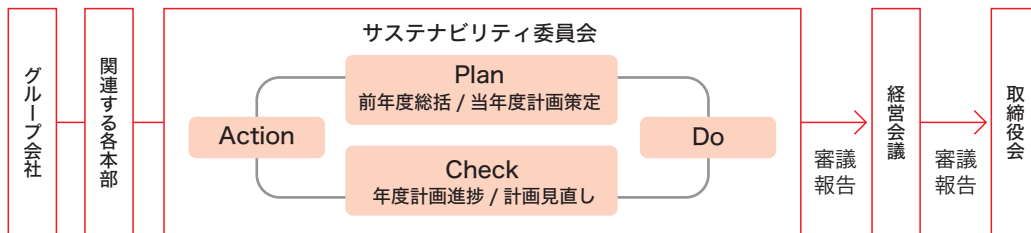
2023年2月には、当社の持続的成長に向け優秀な人材確保や多様性、専門スキルの向上等が不可欠であることから、新たに「多様な人材が能力を発揮し、誇りとやりがいをもって働ける環境の構築」をマテリアリティとして特定しました。

③ サステナビリティ推進体制

当社では、三菱自動車グループ全体でサステナビリティの取組みを推進することを目的に執行役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置しています。

当社が特定したマテリアリティに対する取組みに関しては、本部長以上の推進責任者を定め、サステナビリティ委員会ですべての取組みを審議し、実行の進捗を確認することにより^{※1}、成果を導き出しています。

なお、重要事項は取締役会で審議・報告する体制としています。



※1 サステナビリティの取組みの詳細は当社「サステナビリティレポート2022」をご覧ください。

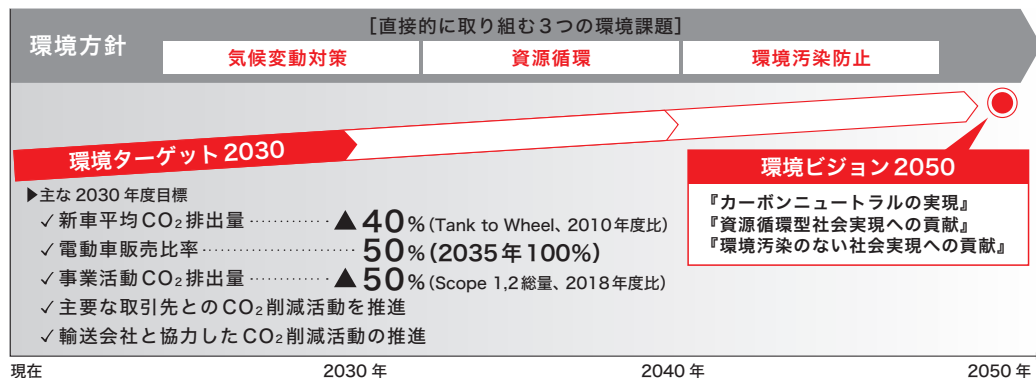
▼<https://www.mitsubishi-motors.com/jp/sustainability/pdf/report-2022/sustainability2022-management.pdf>

2 環境問題・気候変動への取組み

当社は、2020年に策定した「環境計画パッケージ」^{※2}に基づき、電動車^{※3}や燃費向上技術の開発、生産工程における省エネルギー機器の導入、工場やオフィス、販売店での再生可能エネルギーの導入など、様々な取組みを推進しています。

環境計画パッケージは、中長期的な展望を織り込んだ「環境方針」、2050年までに目指したい社会像と、当社の取組みの方向性を定めた「環境ビジョン2050」、このビジョンに基づく2030年までの具体的な取組みを明確にした「環境ターゲット2030」で構成しており、気候変動対策、資源循環、環境汚染防止の3つを当社が直接的に取り組む環境課題と位置付け、具体的な目標を設定しています。

最重要課題と位置付けている気候変動対策については、2022年9月に、当社としてサプライチェーン全体で2050年カーボンニュートラルの実現を目指すことを宣言し、あわせて「環境ビジョン2050」を改定しました。また、今年3月には、2050年カーボンニュートラルの実現に向けたマイルストーンとして、「環境ターゲット2030」の目標を見直し公表しました。



※2 「環境計画パッケージ」の詳細は当社ホームページをご覧ください。

▶ <https://www.mitsubishi-motors.com/jp/sustainability/environment/initiatives/>

※3 電気自動車（バッテリーEV）、プラグインハイブリッド車（PHEV）、ハイブリッド自動車（HEV）。

2050年カーボンニュートラルの実現と環境ターゲット2030の達成に向け、製品においては、当社独自のプラグインハイブリッド車（PHEV）と軽商用EVを起点に、アライアンスの技術を活用しながら、電動化を推進し、各国・地域のエネルギー事情やインフラ整備状況、お客様のニーズに応じた最適な電動車を積極的に投入していきます。事業活動においては、エネルギーミニマム化と再生可能エネルギーへの転換を推進し、CO₂排出量の削減に取り組めます。サプライチェーン全体においては、原材料・部品の生産段階や製品を含めた物流領域のCO₂排出量の低減、再生可能エネルギーや充電インフラの普及、カーボンニュートラル燃料の活用、V2Xの推進など、取引先や関連企業・団体、政府・自治体と連携していきます。

また、当社は2021年7月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明し、気候変動リスク/機会が当社の事業及び財務へ与える影響の分析（シナリオ分析）を進めており、TCFDの枠組みに基づく情報開示^{※4}の充実に努めていきます。

※4 TCFDの枠組みに基づく開示の詳細は、当社「サステナビリティレポート2022」をご覧ください。

https://www.mitsubishi-motors.com/jp/sustainability/pdf/report-2022/sustainability2022-environment-climate_change.pdf

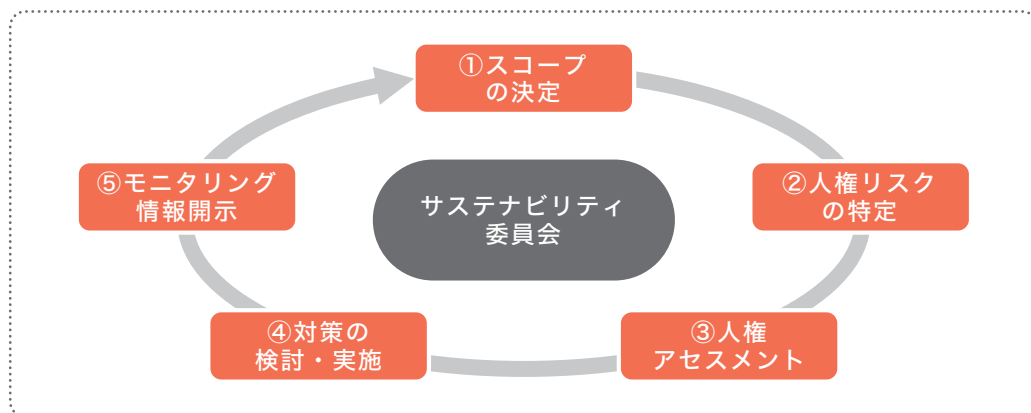
3 人権尊重への取組み

当社は、人権の尊重^{※5}は三菱自動車の事業活動の基本であるとの考えのもと、2019年5月に国連グローバル・コンパクト^{※6}に署名しました。また同年に定めた人権方針においては、「人権デュー・ディリジェンス^{※7}を通じて、事業活動が人権に与える負の影響の特定、防止、軽減に取り組むこと」を宣言しています。

当社は労働条件、健康と安全など従業員の人権が、事業活動に伴うインパクトの大きな課題であると捉えており、人権デュー・ディリジェンスの一環として社外の評価機関を起用し、2021年度に当社の本社及び国内3製造拠点、2022年度には子会社のミツピシ・モーターズ（タイランド）・カンパニー・リミテッド（MMTh）の本社及び1製造拠点で人権アセスメント^{※8}を実施しました。

事業に重大なインパクトをもたらす事項はありませんでしたが、監査で得られた指摘や知見を踏まえ、サステナビリティ委員会によるモニタリングのもと、人権リスクの低減及びステークホルダーからの期待に応えるよう取り組んでいきます。

人権デュー・ディリジェンスのプロセス



※5 人権の尊重に関する取組みの詳細は当社「サステナビリティレポート2022」をご覧ください。

▶ https://www.mitsubishi-motors.com/jp/sustainability/pdf/report-2022/sustainability2022-society-human_rights.pdf

※6 国連グローバル・コンパクト：1999年ダボス会議でアナン国連事務総長（当時）が提唱したイニシアチブ。人権、労働、環境、腐敗防止の4分野10原則に関する企業・団体の自主的な行動が期待されている。

※7 人権デュー・ディリジェンス：企業が自らの事業における負の影響を特定、防止、軽減するとともに、これら負の影響への対処について、説明責任を果たすために実施すべきプロセス。

※8 人権アセスメントの実施は当社「サステナビリティニュース」をご覧ください。

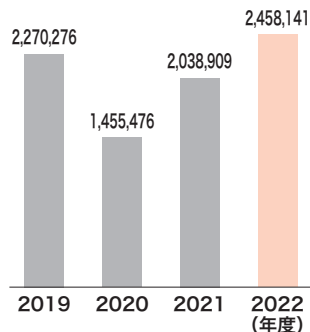
▶ <https://www.mitsubishi-motors.com/jp/sustainability/sustainabilitynews/2023/05/09.html>

(5) 財産及び損益の状況の推移

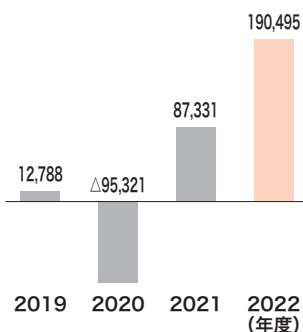
項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
売上高(百万円)	2,270,276	1,455,476	2,038,909	2,458,141
自動車事業	2,251,941	1,436,480	2,018,754	2,442,041
金融事業	40,391	35,788	37,974	35,056
セグメント間取引消去	△22,056	△16,793	△17,819	△18,956
営業利益(百万円)	12,788	△95,321	87,331	190,495
経常利益(百万円)	△3,843	△105,203	100,969	182,022
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	△25,779	△312,317	74,037	168,730
1株当たりの当期純利益(円)	△17.32	△209.88	49.76	113.38
純資産(百万円)	788,363	525,251	630,301	830,376
1株当たりの純資産(円)	519.15	341.44	407.82	538.28
総資産(百万円)	1,938,123	1,856,279	1,928,443	2,201,524

- (注) 1. 1株当たりの当期純利益は各事業年度中の平均発行済株式数から平均自己株式数を控除した株式数を用いて算出しております。
2. 1株当たりの純資産は各事業年度末の発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数を用いて算出しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2021年度の期首から適用しており、2021年度以降の各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

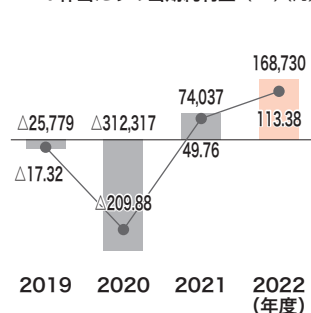
■ 売上高 (百万円)



■ 営業利益 (百万円)



■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)
● 1株当たりの当期純利益 (円)



(6) 重要な子会社の状況 (2023年3月31日現在)

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
東日本三菱自動車販売株式会社	東京都	100百万円	100.00%	自動車の販売
西日本三菱自動車販売株式会社	大阪府	100百万円	100.00	自動車の販売
三菱自動車ロジテクノ株式会社	神奈川県	436百万円	100.00	自動車部品の販売 自動車の整備
水菱プラスチック株式会社	岡山県	100百万円	100.00	自動車部品の製造
三菱自動車エンジニアリング株式会社	愛知県	350百万円	100.00	自動車の開発
三菱自動車ファイナンス株式会社	東京都	3,000百万円	100.00	販売金融
ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インク	米国	398百万米ドル	100.00	自動車の販売
ミツビシ・モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ブイ	オランダ	237百万ユーロ	100.00	自動車の販売
ミツビシ・モーターズ(タイランド)・カンパニー・リミテッド	タイ	7,000百万バーツ	100.00	自動車の製造・販売
ミツビシ・モーターズ・オーストラリア・リミテッド	オーストラリア	1,789百万豪ドル	100.00	自動車の販売
ミツビシ・モーターズ・フィリピンズ・コーポレーション	フィリピン	1,640百万フィリピンペソ	100.00	自動車の製造・販売
ピーティー・ミツビシ・モーターズ・クラマ・ユダ・インドネシア	インドネシア	2,200,000百万インドネシアルピア	51.00	自動車の製造
ミツビシ・モーターズ・ベトナム・カンパニー・リミテッド	ベトナム	410,812百万ベトナムドン	41.20	自動車の製造・販売

(注) パジェロ製造株式会社は、2021年8月に事業活動を終了し清算に向けた手続き中であるため、重要な子会社より除外しました。

2. 当社の株式に関する事項（2023年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 1,575,000,000株
 (2) 発行済株式総数 1,490,282,496株（前事業年度末比 増減なし）
 (3) 株主数 245,704名（前事業年度末比 9,828名減）
 (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
日産自動車株式会社	506,620,577株	34.01%
三菱商事株式会社	298,012,214	20.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	107,181,300	7.19
三菱重工業株式会社	21,572,455	1.44
CGMI PB CUSTOMER ACCOUNT	16,674,718	1.11
株式会社三菱UFJ銀行	14,877,512	0.99
株式会社SBI証券	11,042,374	0.74
株式会社日本カस्टディ銀行（信託口）	8,583,200	0.57
STATE STREET BANK WEST CLIENT — TREATY 505234	8,138,200	0.54
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	7,795,947	0.52

(注) 上記の持株比率は、自己株式（852,954株）を控除して計算しております。なお、自己株式には役員報酬BIP信託が所有する当社株式（1,103,450株）は含まれません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
執行役	34,200株	3名

- (注) 1. 当社の株式報酬の内容については、事業報告「3. (3) 役員の報酬等」に記載しております。
 2. 上記は、退任した会社役員に対して交付された株式であります。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役（2023年3月31日現在）

地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況等
取締役会長（社外取締役） 指名委員	平 工 奉 文	—
取締役 報酬委員	加 藤 隆 雄	代表執行役社長 兼 最高経営責任者
取締役 監査委員	稲 田 仁 士	—
取締役（社外取締役） 報酬委員（委員長）	宮 永 俊 一	三菱重工工業株式会社 取締役会長 三菱商事株式会社 社外取締役
取締役（社外取締役） 指名委員（委員長） 報酬委員	幸 田 真 音	作家 日本たばこ産業株式会社 社外取締役 株式会社日本取引所グループ 社外取締役
取締役（社外取締役） 監査委員（委員長）	竹 岡 八重子	光和総合法律事務所 弁護士
取締役（社外取締役） 指名委員 報酬委員	佐々江 賢一郎	公益財団法人日本国際問題研究所 理事長 セーレン株式会社 社外取締役 富士通株式会社 社外取締役 アサヒグループホールディングス株式会社 社外取締役
取締役（社外取締役） 指名委員	坂 本 秀 行	日産自動車株式会社 取締役、執行役副社長 愛知機械工業株式会社 取締役会長 日産自動車九州株式会社 取締役会長
取締役（社外取締役） 監査委員	中 村 嘉 彦	公認会計士中村嘉彦会計事務所 西華産業株式会社 社外取締役（監査等委員）
取締役（社外取締役） 報酬委員	田 川 丈 二	日産自動車株式会社 専務執行役員 ルノー 社外取締役
取締役（社外取締役） 監査委員	幾 島 剛 彦	日産自動車株式会社 常務執行役員
取締役（社外取締役） 指名委員	垣 内 威 彦	三菱商事株式会社 取締役会長
取締役（社外取締役） 監査委員	三 毛 兼 承	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役 執行役会長 東京海上日動火災保険株式会社 社外取締役

- (注) 1. 監査委員中村嘉彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
2. 監査委員三毛兼承氏は、金融機関における長年の職務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、日常的に監査を実施するとともに情報の収集や監査環境の整備に努め、監査委員会に対して適時・適切に監査関連情報等を伝達し、監査業務全体の円滑な遂行を図ることを目的として、監査委員稲田仁士氏を常勤の監査委員として選定しております。

4. 取締役竹岡八重子氏は、2023年3月30日をもってAGC株式会社の社外監査役を退任しました。
5. 取締役中村嘉彦氏は、2022年6月28日をもって西華産業株式会社の社外監査役を退任のうえ、同日付をもって同社の社外取締役（監査等委員）に就任しました。
6. 取締役三毛兼承氏は、2022年6月22日をもって東京海上日動火災保険株式会社の社外取締役に就任しました。
7. 取締役平工奉文氏、幸田真音氏、竹岡八重子氏、佐々江賢一郎氏及び中村嘉彦氏については、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

(2) 執行役（2023年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況等
代表執行役社長 兼 最高経営責任者	加藤 隆 雄	
代表執行役副社長	長 岡 宏	ものづくり担当
代表執行役副社長	矢田部 陽一郎	営業担当
代表執行役副社長	池 谷 光 司	CFO
上席執行役	辻 昇	コーポレートガバナンス担当
上席執行役	北 尾 光 教	生産担当
上席執行役	中 村 達 夫	副社長補佐（営業戦略・改革担当）
執行役	平 形 紀 明	経営戦略本部長
執行役	並 木 恒 一	商品戦略担当 兼 商品戦略本部長
執行役	シグノリエロ ジョン	グローバルマーケティング&セールス担当
執行役	吉 田 知 夫	購買担当
執行役	廣 實 郁 郎	内部統制・管理担当 兼 管理本部長 兼 総務・コミュニケーション・サステナビリティ本部 総務（渉外担当）

- (注) 1. 加藤隆雄氏は、取締役を兼任しております。
2. 矢田部陽一郎氏は、2023年3月31日をもって、代表執行役副社長を退任しました。
 3. 中村達夫氏は、2023年4月1日をもって、代表執行役副社長に就任しております。
 4. 平形紀明氏は、2023年3月31日をもって、執行役を退任しました。なお、同氏は、同年4月1日をもって、MMPC（ミツビシ・モーターズ・フィリピンズ・コーポレーション）会長 兼（経営戦略担当）執行役補佐に就任しております。

5. 2023年4月1日現在の執行役の状況は以下のとおりであります。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況等
代表執行役社長 兼 最高経営責任者	加 藤 隆 雄	
代表執行役副社長	長 岡 宏	開発・商品戦略・TCS（トータル・カスタマー・サティスファクション）・デザイン担当
代表執行役副社長	池 谷 光 司	CFO
代表執行役副社長	中 村 達 夫	営業担当
上席執行役	辻 昇	コーポレートガバナンス担当
上席執行役	北 尾 光 教	生産・購買担当
執行役	並 木 恒 一	商品戦略担当 兼 商品戦略本部長
執行役	シグノリエロ ジョン	グローバルマーケティング&セールス担当
執行役	吉 田 知 夫	購買担当
執行役	廣 實 郁 郎	内部統制・総務・管理担当 兼 管理本部長
執行役	横 澤 陽 一	経営戦略担当

(3) 役員の報酬等

①当事業年度に係る報酬等の総額（2022年4月1日から2023年3月31日までの1年間）

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の支給人員（名）及び総額（百万円）													
		金銭報酬						株式報酬						金銭報酬	
		基本報酬		短期業績連動報酬		個人加算報酬		中長期業績連動報酬		繰延退任時報酬		過年度業績に連動して付与された新株予約権		その他	
		支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	239 (206)	15 (13)	239 (206)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
執行役	828	12	511	12	185	12	33	12	20	12	23	1	2	1	53
合計	1,068	27	751	12	185	12	33	12	20	12	23	1	2	1	53

- (注) 1. 上記の表中の取締役数は、当事業年度中に在籍した取締役の合計人数16名のうち、取締役としての報酬を受けた人数を表しており、また、当事業年度中に退任した取締役3名（うち社外取締役2名）を含んでおります。
2. 執行役を兼任する取締役に対しては、執行役としての報酬等を支給しており、取締役としての報酬等は支給していません。
3. 当社は、2017年度から2020年度に、業務執行取締役に当該各事業年度の前年度業績等に連動した報酬として新株予約権を付与しました。「過年度業績に連動して付与された新株予約権」は、これらの新株予約権にかかる当事業年度における費用計上額を記載しております。
4. 「短期業績連動報酬」及び「個人加算報酬」については2022年度の業績評価が終了しておらず、支給予定額が未確定であるため、当事業年度に引当金として計上した金額を記載しております。なお、2022年7月に確定した2021年度の「短期業績連動報酬」の支給額は124百万円、同年度の「個人加算報酬」の支給額は29百万円であり、当該金額は上記の表中の報酬額には含まれておりません。
5. 「中長期業績連動報酬」については当社が2020年度より導入した役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下、BIP信託）を使った業績連動報酬です。2022年度の業績評価が終了しておらず、支給予定額が未確定であるため、当事業年度に引当金として計上したポイント（当社株式数にして85,655株相当）に係る費用計上額18百万円、及びBIP信託の対象外となる外国籍役員1名向けに金銭で代替して支給する中長期業績連動報酬の当事業年度の引当金計上額1百万円の合算値を記載しております。
6. 「繰延退任時報酬」は、BIP信託を使った固定報酬です。上記の表中には、BIP信託において当事業年度中に付与したポイント（当社株式数にして94,800株相当）に係る費用計上額20百万円、及びBIP信託の対象外となる外国籍役員1名向けに金銭で代替して支給する予定の繰延退任時報酬の当事業年度の引当金計上額2百万円の合算値を記載しています。
7. 「その他」は、執行役1名に対する税金調整手当、住宅手当、その他FRINGE BENEFIT相当額53百万円であり、ります。

②役員等の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

当社は、会社法に従い、報酬委員会が取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定めております。また、当社報酬委員会において、当該方針に則り個々の報酬類型を設計し、その設計に従って、適切な審議等を経て当事業年度に係る取締役及び執行役の個人別の報酬等を決定し、又は決定する予定であり、同方針に沿うものであると判断しています。

<基本的な考え方>

- ① 当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資するものであること
- ② 執行役にとって、経営戦略・経営計画の完遂、目標とする会社業績の達成を適切に動機付けるための業績連動性を備えた報酬制度であること
- ③ 当社が経営を担う者に求める「経営人材のあるべき姿」に適う人材を確保できる報酬水準であること
- ④ 株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めるものであること
- ⑤ 報酬の決定プロセスは透明性・客観性の高いものであること

(a) 取締役（執行役を兼務する取締役を除く）

執行役を兼務しない取締役の報酬は、業務執行から独立した立場で執行全般を監督する役割であることを踏まえて、固定報酬である基本報酬及び、指名委員会、報酬委員会及び監査委員会の委員長及び委員については職務に応じて加算される固定額の報酬（手当）のみです。

(b) 執行役

執行役（取締役を兼務する執行役を含む）の報酬は、株主との価値共有をしながら企業価値の持続的な向上を図るとともに、社外や海外を含めて優秀な人材を確保することを目的として、基本報酬、短期業績連動報酬及び個人加算報酬並びに、株式報酬（BIP信託（46ページ参照））として中長期業績連動報酬及び繰延退任時報酬により構成する方針を決定しました。

	業績連動の有無	支給方法	構成比 (役位により決定)
基本報酬	固定	現金	50～65%
繰延退任時報酬		株式（BIP信託）	5～10%
個人加算報酬	業績連動	現金	0～5%
短期業績連動報酬			15～20%
中長期業績連動報酬		株式（BIP信託）	10～20%

<繰延退任時報酬について>

繰延退任時報酬は、固定報酬の一部（5～10%）の支払いを繰り延べ、退任時に支払う報酬です。

<個人加算報酬について>

各執行役（社長を除く）が会社全体の目標とは別に担当業務分野に応じて個々に設定する目標の達成に向けたインセンティブとする報酬です。各執行役が、売上、利益、コスト削減、品質、生産性向上等個々に設定した個別目標につき、執行役社長が承認・決定し、また、達成度合いの評価を行うこととしております。

$$\text{支給算式} = \text{規定報酬総額} \times \text{構成比} \times \text{達成率} (0 \sim 100\%)$$

<短期業績連動報酬について>

年度計画に基づき単年度業績目標の達成に向けたインセンティブとする報酬です。

経営目標の達成を目指すインセンティブとして有効に機能させるため、全社の経営目標に係る指標を設定することとしております。

2022年度は、中期経営計画「Small but Beautiful」の最終年度であり、2021年度から継続した収益性を示しながら、株主との価値共有の観点から「連結営業利益」及び「親会社株主に帰属する当期純利益」を指標とし、目標水準は年度計画の数値としました。

KPI、目標値とウエイト、支給算式

KPI	目標 (億円) 100%達成時	実績 (億円)	ウエイト	支給算式
連結営業利益	900	1,905	50%	規定報酬総額×構成比 ×達成率 (70~130%) ×ウエイト
親会社株主に帰属する 当期純利益	750	1,687	50%	

(注) なお、各指標の実績額は出ておりますが、支給額は、個人加算報酬、中長期業績連動報酬と併せ今後開催される報酬委員会の審議を経て決定予定です。

<中長期業績連動報酬について>

中長期業績連動報酬は、会社として目指す姿の実現に向けて中長期的な目標の達成に向けたインセンティブとする報酬です。製造業としてのパフォーマンスを測る指標、経営上の喫緊の課題、株主との価値共有を考慮した指標を設定することとしております。

また、当社においても中長期的な企業価値向上に向けて、重点取組事項としてESG指標をKPIとして設定しました。

KPI、目標値とウエイト、支給算式

KPI	分類	目標 100%達成時	実績	ウエイト	支給算式
営業利益率 (過去3年平均)	財務	5%	1.8%	56%	規定報酬総額×構成比 ×達成率 (0%~上限なし) ×ウエイト
親会社株主に帰属する 当期純利益 (過去3年間平均)	財務	900億円	-232億円	24%	
事業活動CO2排出量 (2022年度)	ESG	※1	未確定	10%	規定報酬総額×構成比 ×達成率 (70~130%) ×ウエイト
従業員エンゲージメント (2021、2022年度平均)	ESG	※2	未確定	10%	

※1 将来的な目標達成に必要な当事業年度の排出量を基準として目標設定しております。

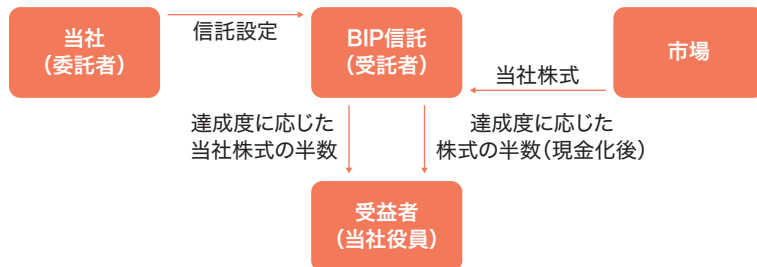
※2 2020年度実施のエンゲージメントサーベイ実施時のスコアを基準として、+3ポイントを当事業年度の目標として設定しております。

(注) なお、財務指標の実績は出ておりますが、支給額は、個人加算報酬、短期業績連動報酬と併せ今後開催される報酬委員会の審議を経て決定予定です。

＜株式報酬（BIP信託）について＞

株式報酬（BIP信託）とは、対象役員が、当社の株式報酬規程に従って、一定のポイント数の付与を受けたいうえで受益者要件を充足した場合に、1ポイントあたり1株として換算のうえ、かかるポイント数の一定の割合に相当する当社普通株式の交付を受け、残りのポイント数に相当する当社普通株式については信託内で換価したうえで換価処分金相当額の金銭を受領する仕組み（以下「当社株式等の交付等」という。）です。

株式報酬（BIP信託）の仕組み（イメージ）



中長期業績連動報酬は、3事業年度を対象として、対象役員の役位及び業績目標達成度等に応じて当社株式等の交付等が毎年行われます。また、繰延退任時報酬は、役位に応じて毎年ポイントが付与され、原則として退任時に一括して当社株式等の交付等が行われます。対象役員が任用契約に違反していたことが判明した場合、報酬委員会の判断により本制度における交付予定株式の受益権の全部又は一部を喪失させること（マルス）及び交付された株式等の全部又は一部の返還（クローバック）を請求することができます。対象役員は、本制度を通じて取得した当社株式は、当社が定めるインサイダー取引防止規則及び関係する法令諸規則に服することとされています。

(4) 社外役員に関する事項

① 当社と重要な兼職先との関係 (2023年3月31日現在)

氏名	重要な兼職状況	当社との関係
平工奉文	—	—
宮永俊一	三菱重工業株式会社 取締役会長	自動車部品の購入等の取引があります。
	三菱商事株式会社 社外取締役	自動車の海外向け販売等の取引があります。
幸田真音	作家	特筆すべき関係はありません。
	日本たばこ産業株式会社 社外取締役	特筆すべき関係はありません。
	株式会社日本取引所グループ 社外取締役	特筆すべき関係はありません。
竹岡八重子	光和総合法律事務所 弁護士	特筆すべき関係はありません。
佐々江賢一郎	公益財団法人日本国際問題研究所 理事長	同法人の会員になっております。
	セーレン株式会社 社外取締役	自動車部品の購入等の取引があります。
	富士通株式会社 社外取締役	ソフトウェア利用等の取引があります。
	アサヒグループホールディングス株式会社 社外取締役	特筆すべき関係はありません。

氏名	重要な兼職状況	当社との関係
坂本秀行	日産自動車株式会社 取締役、執行役副社長	自動車のOEM供給等の取引があります。
	愛知機械工業株式会社 取締役会長	自動車部品の購入等の取引があります。
	日産自動車九州株式会社 取締役会長	特筆すべき関係はありません。
中村嘉彦	公認会計士中村嘉彦会計事務所	特筆すべき関係はありません。
	西華産業株式会社 社外取締役（監査等委員）	特筆すべき関係はありません。
田川丈二	日産自動車株式会社 専務執行役員	自動車のOEM供給等の取引があります。
	ルノー 社外取締役	自動車のOEM供給受け等の取引があります。
幾島剛彦	日産自動車株式会社 常務執行役員	自動車のOEM供給等の取引があります。
垣内威彦	三菱商事株式会社 取締役会長	自動車の海外向け販売等の取引があります。
三毛兼承	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役 執行役会長	同社の子会社と銀行取引があります。
	東京海上日動火災保険株式会社 社外取締役	損害保険等の取引があります。

② 主な活動状況

氏名	取締役会等の出席状況	取締役会等における発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
平 工 奉 文	取締役会 15回/15回 指名委員会 10回/10回	経済産業省での要職経験、産業界全般にわたる豊富な見識を活かし、業務執行を担う経営陣から独立した客観的視点で、発言、助言等を適宜行っております。また、議長として取締役会の議事運営を担い、指名委員会の委員として取締役候補選出や執行役選任の審議を行うなど、当社ガバナンスの向上に貢献しています。
宮 永 俊 一	取締役会 14回/15回 報酬委員会 9回/9回	世界各地で事業展開する製造業企業の経営トップとしての豊富な企業経営の経験に基づく知見・見識を活かし、業務執行を担う経営陣から独立した客観的視点で、発言、助言等を適宜行っております。また、報酬委員会の委員長を務め、当社役員報酬制度の審議を行うなど、当社ガバナンスの向上に貢献しています。
幸 田 真 音	取締役会 15回/15回 指名委員会 10回/10回 報酬委員会 9回/9回	国際金融に関する高い見識に加え、作家としての深い洞察力を活かし、業務執行を担う経営陣から独立した客観的視点で、発言、助言等を適宜行っております。また、指名委員会の委員長を務め取締役候補選出や執行役選任の審議を行い、報酬委員会の委員として当社役員報酬制度の審議を行うなど、当社ガバナンスの向上に貢献しています。
竹 岡 八重子	取締役会 15回/15回 監査委員会 15回/15回	弁護士としての専門性を活かし、業務執行を担う経営陣から独立した客観的視点で、発言、助言等を適宜行っております。また、監査委員会の委員長を務め、監査を通じた当社経営の健全性の維持・改善を担うなど、当社ガバナンスの向上に貢献しています。
佐々江 賢一郎	取締役会 14回/15回 指名委員会 9回/10回 報酬委員会 8回/9回	外務省での要職経験、外交官としての国際感覚と豊富な見識を活かし、業務執行を担う経営陣から独立した客観的視点で、発言、助言等を適宜行っております。また、指名委員会の委員として、取締役候補選出や執行役選任の審議を行い、報酬委員会の委員として当社役員報酬制度の審議を行うなど、当社ガバナンスの向上に貢献しています。
坂 本 秀 行	取締役会 15回/15回 指名委員会 10回/10回	世界各地で事業展開する自動車メーカーの経営陣としての豊富な企業経営の経験に基づく知見・見識を活かし、業務執行を担う経営陣から独立した客観的視点で、発言、助言等を適宜行っております。また、指名委員会の委員として、取締役候補選出や執行役選任の審議を行うなど、当社ガバナンスの向上に貢献しています。
中 村 嘉 彦	取締役会 15回/15回 監査委員会 15回/15回	公認会計士としての専門性を活かし、業務執行を担う経営陣から独立した客観的視点で、発言、助言等を適宜行っております。また、監査委員会の委員として、監査を通じた当社経営の健全性の維持・改善を担うなど、当社ガバナンスの向上に貢献しています。
田 川 丈 二	取締役会 15回/15回 報酬委員会 9回/9回	世界各地で事業展開する自動車メーカーの経営陣としての豊富な企業経営の経験に基づく知見・見識を活かし、業務執行を担う経営陣から独立した客観的視点で、発言、助言等を適宜行っております。また、報酬委員会の委員として当社役員報酬制度の審議を行うなど、当社ガバナンスの向上に貢献しています。
幾 島 剛 彦	取締役会 15回/15回 監査委員会 15回/15回	世界各地で事業展開する自動車メーカーの経営陣としての豊富な企業経営の経験に基づく知見・見識を活かし、業務執行を担う経営陣から独立した客観的視点で、発言、助言等を適宜行っております。また、監査委員会の委員として、監査を通じた当社経営の健全性の維持・改善を担うなど、当社ガバナンスの向上に貢献しています。

氏名	取締役会等の出席状況	取締役会等における発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
垣内威彦	取締役会 11回/12回 指名委員会 9回/9回	グローバルな取引を展開する総合商社の経営トップとしての豊富な企業経営の経験に基づく知見・見識を活かし、業務執行を担う経営陣から独立した客観的視点で、発言、助言等を適宜行っております。また、指名委員会の委員として、取締役候補選出や執行役選任の審議を行うなど、当社ガバナンスの向上に貢献しています。
三毛兼承	取締役会 12回/12回 監査委員会 11回/12回	国際的な金融機関での経営トップの歴任を通じた豊富な企業経営の経験に基づく知見・見識を活かし、業務執行を担う経営陣から独立した客観的視点で、発言、助言等を適宜行っております。また、監査委員会の委員として、監査を通じた当社経営の健全性の維持・改善を担うなど、当社ガバナンスの向上に貢献しています。

- (注) 1. 垣内威彦氏及び三毛兼承氏は2022年6月23日付で取締役に就任したため、出席対象となる取締役会の回数が他の取締役と異なります。
2. 垣内威彦氏及び三毛兼承氏は2022年6月23日付で各々指名委員、監査委員に就任したため、出席対象となる委員会の回数が他の取締役と異なります。

(5) 責任限定契約の概要

当社は、執行役を兼務しない取締役との間で会社法第423条第1項に定める責任について、7百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。

(6) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を以下のとおり締結しております。

(i) 被保険者の範囲

当社及び当社子会社の取締役、執行役、監査役、執行役員等（退任者を含む）。

(ii) 保険契約の内容の概要

被保険者が(i)の会社の役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するもの。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員等自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じている。保険料は全額当社が負担する。

■ 連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産		負債及び純資産	
(資産の部)	2,201,524	(負債の部)	1,371,148
流動資産	1,474,959	流動負債	1,007,389
現金及び預金	595,961	支払手形及び買掛金	369,495
受取手形、売掛金及び契約資産	184,633	電子記録債務	92,009
販売金融債権	226,042	短期借入金	31,330
商品及び製品	259,848	コマーシャル・ペーパー	47,500
仕掛品	24,835	長期借入金（1年以内に返済予定）	73,098
原材料及び貯蔵品	66,901	リース債務	3,519
短期貸付金	1,022	未払金及び未払費用	233,874
その他	121,481	未払法人税等	13,510
貸倒引当金	△5,766	製品保証引当金	54,605
		偶発損失引当金	10,504
		その他	77,939
固定資産	726,565	固定負債	363,758
有形固定資産	(454,603)	長期借入金	248,048
建物及び構築物	86,288	リース債務	24,785
機械装置及び運搬具	134,524	繰延税金負債	320
工具、器具及び備品	56,044	退職給付に係る負債	36,688
土地	116,734	その他	53,915
建設仮勘定	61,011		
無形固定資産	(40,003)	(純資産の部)	830,376
無形固定資産	40,003	株主資本	821,438
投資その他の資産	(231,959)	資本金	284,382
投資有価証券	95,361	資本剰余金	199,620
長期貸付金	2,760	利益剰余金	338,424
退職給付に係る資産	4,045	自己株式	△989
繰延税金資産	74,029	その他の包括利益累計額	△20,298
その他	59,660	その他有価証券評価差額金	977
貸倒引当金	△3,898	繰延ヘッジ損益	△35
		為替換算調整勘定	△5,438
		退職給付に係る調整累計額	△15,802
		新株予約権	29
		非支配株主持分	29,208
合計	2,201,524	合計	2,201,524

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	2,458,141
売上原価	1,935,341
売上総利益	522,799
販売費及び一般管理費	332,304
営業利益	190,495
営業外収益	(16,326)
受取利息・配当金	8,300
外国為替差益	5,421
その他	2,603
営業外費用	(24,799)
支払利息	3,559
訴訟関連費用	4,306
持分法による投資損失	12,209
その他	4,723
経常利益	182,022
特別利益	(27,693)
固定資産売却益	27,271
その他	422
特別損失	(41,586)
固定資産除却損	1,941
減損損失	5,015
ロシア事業関連損失	19,928
中国事業関連損失	10,504
その他	4,196
税金等調整前当期純利益	168,129
法人税、住民税及び事業税	36,410
法人税等調整額	△ 44,642
当期純利益	176,361
非支配株主に帰属する当期純利益	7,630
親会社株主に帰属する当期純利益	168,730

■ 計算書類

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産	
(資産の部)	1,226,610
流動資産	733,513
現金及び預金	263,853
売掛金	299,954
製品	36,132
仕掛品	12,792
原材料及び貯蔵品	33,055
前払費用	3,059
短期貸付金	26,481
未収入金	58,233
その他	13,769
貸倒引当金	△13,819
固定資産	493,097
有形固定資産	(205,028)
建物	30,305
構築物	5,840
機械装置	56,345
車両運搬具	865
工具、器具及び備品	38,837
土地	64,763
建設仮勘定	8,071
無形固定資産	(35,807)
無形固定資産	35,807
投資その他の資産	(252,261)
投資有価証券	6,699
関係会社株式	185,648
長期貸付金	157
関係会社出資金	6,321
保証金	4,990
長期前払費用	15,900
繰延税金資産	28,392
その他	4,603
貸倒引当金	△453
合計	1,226,610

負債及び純資産	
(負債の部)	719,611
流動負債	546,513
電子記録債務	90,835
買掛金	248,380
リース債務	61
未払金	105,572
未払費用	9,365
未払法人税等	8,470
預り金	9,300
製品保証引当金	31,356
偶発損失引当金	10,009
債務保証損失引当金	3,859
その他	29,302
固定負債	173,098
長期借入金	150,000
リース債務	94
預り保証金	1,754
退職給付引当金	13,825
資産除去債務	3,788
その他	3,635
(純資産の部)	506,999
株主資本	506,234
資本金	284,382
資本剰余金	203,477
資本準備金	118,680
その他資本剰余金	84,796
利益剰余金	19,363
利益準備金	5,605
その他利益剰余金	13,758
繰越利益剰余金	13,758
自己株式	△989
評価・換算差額等	735
その他有価証券評価差額金	693
繰延ヘッジ損益	42
新株予約権	29
合計	1,226,610

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	2,045,567
売上原価	1,730,483
売上総利益	315,084
販売費及び一般管理費	205,252
営業利益	109,832
営業外収益	(93,981)
受取利息・配当金	88,637
外国為替差益	4,018
その他	1,325
営業外費用	(6,949)
支払利息	826
その他	6,122
経常利益	196,864
特別利益	(23,674)
固定資産売却益	23,593
その他	81
特別損失	(45,778)
固定資産除却損	1,610
ロシア事業関連損失	18,588
中国事業関連損失	22,569
その他	3,010
税引前当期純利益	174,760
法人税、住民税及び事業税	15,020
法人税等調整額	△29,326
当期純利益	189,066

■ 監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月17日

三菱自動車工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 福田慶久
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 齋田毅
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 武藤太一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三菱自動車工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱自動車工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月17日

三菱自動車工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福田慶久
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋田毅
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	武藤太一

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三菱自動車工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの2022年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの2022年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、会社の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役、執行役及び使用人等並びにEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、監査上の主要な検討事項については、EY新日本有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月18日

三菱自動車工業株式会社 監査委員会

監査委員 竹 岡 八重子 ㊟

監査委員 中 村 嘉 彦 ㊟

監査委員 幾 島 剛 彦 ㊟

監査委員 三 毛 兼 承 ㊟

監査委員（常勤）稲 田 仁 士 ㊟

（注）監査委員竹岡八重子、中村嘉彦、幾島剛彦及び三毛兼承は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

第54回定時株主総会会場ご案内略図

会場

東京都港区白金台一丁目1番50号
シェラトン都ホテル東京 地下2階 醍醐

◎お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



交通

東京メトロ南北線
都営地下鉄三田線

- ① **白金台駅(2番出口)** から徒歩4分
- ② **白金高輪駅(1番出口)** から徒歩5分

株主総会資料の電子提供制度に関するご案内

2022年9月1日施行の改正会社法により、株主総会資料の電子提供制度が開始されました。当社は本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に従前どおり書面でお送りしておりますが、次回以降の株主総会資料につきましては、送付形式が決まり次第、適切な方法にて株主様へご案内差し上げる予定です。

詳細は以下の当社ウェブサイトをご確認ください。

当社ウェブサイト：

<https://www.mitsubishi-motors.com/jp/investors/stockinfo/procedure.html?intcid=investors-stockinfo-procedure>



本件に関する
お問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部テレホンセンター

 0120-696-505

受付時間：土・日・祝日等を除く平日9：00～17：00

第54回定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

■事業報告

主要な事業内容	… 1
主要な営業所及び工場等	… 2
従業員の状況	… 2
主要な借入先	… 3
当社の新株予約権等に関する事項	… 4
会計監査人の状況	… 5
業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要	… 6

■連結計算書類

連結株主資本等変動計算書	…13
連結注記表	…14

■計算書類

株主資本等変動計算書	…30
個別注記表	…31

三菱自動車工業株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無に関わらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記の事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りしております。

主要な事業内容（2023年3月31日現在）

当社グループが行っている事業は、以下のとおりであります。

①自動車事業

自動車及びその部品の開発、製造、販売を主な事業としており、主要な商品は次のとおりであります。

(i) EV・PHEV

「エクリプス クロス (PHEV)」、「アウトランダー (PHEV)」、
「ミニキャブ・ミーブ」、「eKクロス EV」

(ii) SUV・ピックアップ

「RVR/アウトランダースポーツ/ASX」、「エクリプス クロス」、
「アウトランダー」※、「トライトン/L200/L200スポーテロ/ストラータ」※、
「パジェロ/モンテロ」※、「パジェロスポーツ/モンテロスポーツ」※

(iii) 乗用車・ミニバン

「ミラージュ/スペーススター」、「アトラージュ/ミラージュG4」※、
「デリカD:2」、「デリカD:5」、「エクспанダー」※、「エクспанダー クロス」※

(iv) 軽自動車

「eKクロス」、「eKワゴン」、「eKクロス スペース」、「eKスペース」、
「タウンボックス」、「ミニキャブトラック」、「ミニキャブバン」

(注) 1. 「」内の名称は、全て同一車種の名称となります。また、下線のついた名称は、海外のみで使用されている名称です。

2. ※印のついた車種は、海外専用車種であります。

②金融事業

自動車のリース、販売金融等の事業を行っております。

主要な営業所及び工場等（2023年3月31日現在）

① 当社

本 社	東京都 港区
技術センター	愛知県 岡崎市
EV技術センター	愛知県 岡崎市
京都研究所	京都府 京都市
十勝研究所	北海道 河東郡
岡崎製作所	愛知県 岡崎市
水島製作所	岡山県 倉敷市
京都製作所	
京都工場	京都府 京都市
滋賀工場	滋賀県 湖南市
デザインセンター	愛知県 岡崎市
東京デザイン	東京都 港区
ソフトウェアイノベーションセンター	東京都 港区

② 子会社

招集ご通知「事業報告1.企業集団の現況に関する事項（6）重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

従業員の状況（2023年3月31日現在）

事業区分	従業員数
自動車事業	28,255 名 (8,054 名)
金融事業	173 名 (69 名)
合計	28,428 名 (8,123 名)

(注) 1. 従業員数は、就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含みます。）であり、非連結子会社の従業員は含めておりません。

2. () 内は、臨時従業員（嘱託、パートタイマー、期間社員、派遣社員等）の人員数を外数で表示しております。

主要な借入先（2023年3月31日現在）

当事業年度末時点における当社連結借入金の主要な状況は以下のとおりです。

（連結借入金の状況）

借入先	借入残高
株式会社三菱UFJ銀行	72,806百万円
株式会社みずほ銀行	43,794
株式会社三井住友銀行	35,152

（注） 上記の借入残高には、各行の海外現地法人等を含みます。

また、当社は運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とした借入極度額152,000百万円のコミットメントライン契約を締結しておりますが、当事業年度末に終了し、株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とした2023年4月1日発効の借入極度額152,000百万円のコミットメントライン契約を新たに締結しております。

（コミットメントライン契約の状況）

銀行名	借入極度額
株式会社三菱UFJ銀行	55,000百万円
株式会社みずほ銀行	25,000
株式会社三井住友銀行	20,000
バンコック・バンク・パブリック・カンパニー・リミテッド	11,500
その他（16行）	40,500
合計	152,000

当社の新株予約権等に関する事項 (2023年3月31日現在)

2022年度末日における新株予約権の状況

	発行年度	役員の保有状況		目的となる株式の種類及び数	発行価額 (1個当たり)	行使 価額	権利行使期間
		当社執行役 1名	421個				
第1回 新株予約権	2017年度	当社執行役 1名	421個	普通株式 33,522株	41,200円	1円	2020年5月1日 ～2070年4月30日
第4回 新株予約権	2020年度	当社執行役 1名	150個	普通株式 47,573株	40,000円	1円	2023年5月1日 ～2053年4月30日

会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

項 目	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	304百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	386

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、三菱・モーターズ・ノース・アメリカ・インク（米国）、三菱・モーターズ（タイランド）・カンパニー・リミテッド（タイ）ほか5社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者も含む。）の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3 監査委員会が会計監査人の報酬等の額について同意した理由

監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、監査体制、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、当社会計監査人に対する2022年度監査報酬は妥当と判断いたしました。

4 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して計算書類等の英文翻訳の確認作業を委託し、その対価を支払っております。

5 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

また、監査委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の議案とします。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

1 業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループの社員が、未来を向き、同じ考えを共有し、一丸となって行動しているように、ビジョン・ミッションを制定しています。そして、ビジョンを実現するためのミッションに向けて社員一人ひとりが実践しなければならない心構えと行動としてのMMC WAY、さらに、これらの基礎となり、全ての役員・社員が守るべき規範としてグローバル行動規範を制定しています。

また、業務の適正を確保するための体制を整備するため、取締役会において「内部統制システム構築に関する基本方針」を以下のとおり決議しています。

「内部統制システム構築に関する基本方針」

(1) 当社の執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、法令や定款、社会規範を遵守するために行動規範の制定、組織体制構築、教育・研修を実施するほか、内部通報窓口を設置するとともに、その情報を予防・是正・再発防止に活用する。
- ② 当社の経営を監視するために社外取締役を選任し、社外取締役である監査委員を含む監査委員会により、監査の充実を図る。
- ③ 当社の内部監査部門は、当社の業務遂行が法令、定款、社内規定等に違反していないかについて厳しく監査する。問題点が発見された場合は、関連する取締役等に報告し、以降の改善状況を定期的に確認する。
- ④ 当社の会社法に基づく内部統制対応の中核組織として、執行役社長を委員長、内部統制・管理担当役員を副委員長とする内部統制委員会を設置する。

(2) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社の業務上のリスクについては、取締役会や経営会議への付議基準をそれぞれ取締役会規則、経営会議規則において明確に定め、それに基づき運用する。
- ② 当社の各部門等の組織単位でリスク管理の責任者を任命し、この責任者を核にリスク管理体制の確立・強化を図る。
- ③ 当社にリスク管理推進担当組織を設置し、全社的なリスク管理体制の整備・強化に努める。
- ④ 不測の事態が発生した場合に備え、速やかに当社の取締役等へ情報を伝え、迅速で的確な対応ができるよう体制を整備する。

(3) 当社の執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、全社的な経営計画を定め、その実現に向けた各機能組織の具体的な業務目標と執行方法を明確にし、取締役が定期的実施状況の報告を受け、経営効率の維持・向上を図る。
- ② 当社の取締役及び執行役の責任・権限を明確にし、取締役会規則及び経営会議規則等に基づき、取締役会や経営会議等の効率的な業務執行を行う。
- ③ 当社の効率的な組織運営・業務執行を行う体制を整備し、迅速かつ機動的に重要事項の意思決定を行える体制を構築するため、取締役会は、法令の定める範囲において、業務執行の決定を幅広く執行役に委任することにより、職務執行が効率的に行われることを確保する。
- ④ 当社の意思決定の迅速化を図り、意思決定プロセスを明確にするため、明確で透明性の高い権限基準を整備する。

(4) 当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 当社は、社内規定等に基づき、執行役の職務の執行に係る情報を文書又は電子データとして作成し、管理責任者を定め、情報の重要度に応じて、作成方法、保存方法、保存期間、複写・廃棄方法を定め、適正に管理する。

(5) 当社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、各当社子会社の主管組織、当社子会社管理に関する責任と権限、管理の方法等を社内規定等により定め、企業集団における業務の適正な運用を確保する。
- ② 当社は、当社子会社の規模・業態等に応じ、当社子会社に対する指導・管理等を通じて、当社子会社の役職員による法令及び定款に則った適正な業務遂行、当社の定める行動規範の遵守、及び業務監査の体制整備・充実を図る。
- ③ 当社は、当社子会社の規模・業態等に応じ、当社子会社に対するリスク管理の実施の指導等を通じて、当社子会社におけるリスク管理体制の整備・強化に努める。
- ④ 当社は、当社子会社の規模・業態等に応じ、関係会社管理業務規則その他の社内規定等に従った当社子会社の指導、管理等を通じて、当社子会社の強化、発展及び合理化の促進を図る。
- ⑤ 当社は、当社子会社の事業、業績、財務状況その他の重要な情報について、当社への事前又は事後の説明・報告が行われるよう関係会社管理業務規則その他の社内規定等を整備する。
- ⑥ 当社及び当社子会社が各々の財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務報告を作成・開示するために必要な組織・社内規定等を整備する。

(6) 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

- ・ 当社の監査委員会の職務を補佐するための組織を設け、専任者を配置する。

(7) 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の当社の執行役からの独立性及び当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 当社の監査委員会の職務を補助すべき使用人は、執行役又は他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査委員会の指揮命令を受けてその職務を遂行する。
- ② 当社の監査委員会の職務を補助するための専任者の人事異動については、事前に監査委員会の意見を徴する。また、当該専任者の評価は、監査委員会が実施する。

(8) 当社の取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役及び使用人並びに当社子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査委員会に報告をするための体制その他当社の監査委員会への報告に関する体制

- ① 当社の監査委員は、当社の取締役会はもとより、その他の重要な会議に出席する。
- ② 当社は、経営、コンプライアンス等に係る当社及び当社子会社内の重要情報が確実に監査委員会に提供される仕組みを整備し、運用を徹底する。
- ③ 当社及び当社子会社の役職員は、当社の監査委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- ④ 執行役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、ただちに監査委員に報告する。

(9) 第8項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・ 当社は、当社の監査委員会に対して直接又は間接的に報告を行った当社及び当社子会社の役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社子会社の役職員に周知徹底する。

(10) 当社の監査委員の職務の執行（監査委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・ 当社は、当社の監査委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第404条第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査委員の職務の執行に必要なと証明された場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(11) その他当社の監査委員会の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

- ・ 当社の監査委員会は、執行役社長との定期的な意見交換を行い、また内部監査部門や会計監査人とも連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

(12) 反社会的勢力排除に向けた体制

- ・ 当社及び当社子会社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の不当な要求に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力との関わりを一切持たないよう対処する。

2 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「内部統制システム構築に関する基本方針」に基づき、毎事業年度において内部統制の運用実施部門における活動が自律的に実施され、必要に応じ改善が図られることを、内部統制委員会及び取締役会で確認しています。具体的な運用状況の概要は以下のとおりです。

(1) 当社の執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、グローバルな活動を視野に、グローバル行動規範を制定し、内部統制・管理担当役員の下、各本部で任命されたコンプライアンス・オフィサーを通して法令、社内規定、社会規範等を遵守する取組みを浸透させる体制を構築・実践し、発生事案に対する再発防止策に取り組んでいます。そして、これらの取組みは、年に2回開催するコンプライアンス委員会にて、内部統制・管理担当役員を含めた各コンプライアンス・オフィサー間で共有し未然防止に役立てています。なお、国内外主要関係会社においても、コンプライアンス・オフィサーと情報セキュリティ管理責任者を設置し、情報セキュリティ・コンプライアンスのリスク低減活動を継続しています。教育・研修の面においても、コンプライアンス部、人事部門が中心となり、当社新入社員、キャリア社員、昇進者等、階層別にコンプライアンス教育を実施し、当社全従業員向けには、コンプライアンス基礎講座や情報セキュリティ、時間外・休日労働時間などの教育をe-Learningにて行っています。2022年度は外部講師による役員研修や管理職層対象のコミュニケーション研修などを実施しました。また、国内外の主要関係会社では、各社独自の課題に対する教育や指導を各社で適宜行っております。そして、不正の防止・早期発見及び自浄作用の発揮のために、当社従業員及び国内関係会社従業員が通報、相談することができる社内窓口（社員相談室）や外部弁護士が対応する窓口のほか、国内外の主要関係会社の従業員も利用できる三菱自動車グローバル内部通報窓口を設置しています。この三菱自動車グローバル内部通報窓口は、社外の専門会社に設置し、匿名通報の受け付けも可能としています。また、三菱自動車本社が国内外主要関係会社の通報内容も確認できる仕組みとし、グループ全体のリスクを把握・管理する体制を構築し運用しています。
- ・取締役会は11名の社外取締役を含む13名で構成され、社外取締役は、それぞれの豊富な経験及び高い見識に基づき、取締役会における経営の意思決定及び個々の取締役・執行役の職務の執行をより客観的に監視・監督しています。2019年6月に監査役会設置会社から指名委員会等設置会社へと移行し、取締役及び執行役等の指名及び報酬の決定に関する手続の透明性及び客観性を確保するとともに、監督と執行の分離を明確にし、一層のガバナンス強化と経営の透明性の確保に努めています。
- ・独立性の確保、グローバル対応の監査、及び経営上必要な調査対応への迅速化を図るため、執行役社長直下の監査本部にて監査を実施し、監査委員会及び会計監査人とも適宜情報の共有を図っています。
- ・執行役社長を委員長、内部統制・管理担当役員を副委員長とする内部統制委員会の下に、コンプライアンス委員会（含む安全保障関連法規遵守委員会）、情報セキュリティ委員会、BCM委員会、J-SOX推進会議を設置し、各活動の計画、実施状況及び課題を確認し、内部統制委員会に報告・審議のうえ、取締役会に報告しています。

(2) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、社内規則に基づき、関係会社を含む全社的なリスク管理推進担当組織を設置し、リスク調査や関係役員へのヒアリングを行ったうえで洗い出した全社的なリスクに対して、担当する管理責任者を決定し、リスク低減の取組みを実施しています。また、本部等組織単位でリスク管理責任者を任命し、担当業務に関わるリスクの洗い出し及び低減に向けた活動を行っています。これらの取組みや活動の実施状況を内部統制委員会にて確認しています。
- ・不測の事態の発生に備えて、社内規則に基づき、緊急時の対策本部組織及び対応要領を規定し、速やかに取締役等への情報伝達を行い、迅速で的確な対応ができる体制を整備し運用しています。

(3) 当社の執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、経営効率の維持・向上を図るため社内規則に基づき、中長期経営計画及び年度経営計画を取締役会等で決議のうえ、取締役会から委任を受けた執行役がその執行を担い、定期的に実施している経営会議やORM（Operations Review Meeting）で実施状況のフォローを行っています。また、権限委譲規定を制定し、意思決定権限を体系化し、委任事項及びその範囲を定義するとともに、主要事項の意思決定手続きを定め、業務執行の迅速化と、意思決定プロセスの透明性の向上を図っています。

(4) 当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当社は、取締役会関連文書等の情報の保管・保存について適正な管理を推進するために、社内規定に基づき文書の管理責任者を定め取締役会関連文書等の情報の保管・保存について適正な管理を推進しています。

(5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、主要関係会社においても、各社社長又はCEOを委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制の運用を行っています。また、社内規則に基づき、それぞれの関係会社に対する経営全般の管理責任部門として一次管理担当部門を定めるとともに、機能部門（生産、開発、購買、販売）、及びコーポレート部門がその役割に応じて一次管理担当部門をサポートする体制を整備し、関係会社の強化、発展を促進するため様々な支援・牽制・監督を行っています。
- ・当社は、子会社の重要情報について当社へ適時適切な報告が行われるよう社内規則を整備し、これに則った運用を推進しています。
- ・当社は、財務報告の適正性を確保するため、社内規則に基づき、当社及び関係会社の体制整備、評価範囲、評価対象会社の評価状況、改善状況等のフォロー・取りまとめを行う専門の組織を設置し運用しています。

(6) 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

- ・当社は、社内規定に基づき、監査委員会の職務を補佐するための組織を設置し、他部署を兼務しない専任スタッフを配置しています。

(7) 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の当社の執行役からの独立性及び当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・当社の監査委員会の職務を補佐するための専任スタッフは、もっぱら監査委員会の指揮命令により、その職務を遂行し、また、専任スタッフの人事異動は監査委員会の同意の下で実施し、専任スタッフの人事評価は監査委員会が実施しています。

(8) 当社の取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役及び使用人並びに当社子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査委員会に報告をするための体制その他当社の監査委員会への報告に関する体制

- ・当社の監査委員は、社内規定に基づき、当社の取締役会その他重要な会議に出席しています。
- ・当社は社内規定に基づき、当社及び当社子会社の重要情報が確実に監査委員会に提供される体制を整備・運用しています。また、法令に定める文書又は記録を監査委員会に提出するほか監査委員会が必要と認めた文書又は記録の請求がある場合には速やかに対応しています。

(9) 第8項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・当社は、当社の監査委員会に対して、直接又は間接的に報告を行った当社及び当社子会社の役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、これをグローバル行動規範及び社内規定に定めています。当社は、この規定をイントラネットに掲載し、当社及び当社子会社の役職員への周知を図っています。

(10) 当社の監査委員の職務の執行（監査委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・当社は、当社の監査委員会がその職務の執行について生ずる費用に対応するため、監査委員会からの申請に基づき毎事業年度一定額の予算を確保しています。また、その後追加的に必要になった費用について請求があった場合も、当社が速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。

(11) その他当社の監査委員会の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

- ・当社の監査委員会は、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図るため、年度監査計画に基づき、取締役会への監査委員会活動報告及び執行役社長との意見交換を行うとともに、内部監査部門等及び会計監査人と定期ミーティングを実施する等の連携を図っております。なお、内部監査部門の監査結果は、執行役社長への報告及び監査委員会へ報告しております。また、部門別ヒアリングを定期的に行っています。

(12) 反社会的勢力排除に向けた体制

- ・当社は、グローバル行動規範において、反社会的勢力との関係を遮断することを規定しています。また、当社及び当社国内子会社では、対応マニュアルを整備のうえ、全役職員への周知を図っています。

連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	284,382	199,837	169,694	△1,382	652,531
当連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			168,730		168,730
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				7	7
新株予約権の行使		△216		385	169
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	△216	168,730	393	168,906
当連結会計年度期末残高	284,382	199,620	338,424	△989	821,438

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	1,111	△31	△32,571	△14,267	△45,759	195	23,334	630,301
当連結会計年度中の変動額								
親会社株主に帰属する 当期純利益								168,730
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								7
新株予約権の行使								169
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	△134	△3	27,133	△1,534	25,460	△166	5,874	31,168
当連結会計年度変動額合計	△134	△3	27,133	△1,534	25,460	△166	5,874	200,075
当連結会計年度期末残高	977	△35	△5,438	△15,802	△20,298	29	29,208	830,376

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 35社

主要な連結子会社の名称

東日本三菱自動車販売株式会社、三菱自動車ファイナンス株式会社、ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インク、ミツビシ・モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ブイ、ミツビシ・モーターズ（タイランド）・カンパニー・リミテッド、ミツビシ・モーターズ・オーストラリア・リミテッド 他

② 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

株式会社MMCウイング 他

連結の範囲から除いた理由

上記の非連結子会社は総資産・売上高・当期純損益及び利益剰余金等がいずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 17社

なお、当連結会計年度末において持分法適用の非連結子会社はありません。

主要な会社等の名称

ジヤトコ株式会社、广汽三菱汽车有限公司 他

持分法適用範囲の変更

持分法適用会社であったピーシーエムエー・ホールディング・ビー・ブイについては、当社グループにおける重要性が減少したことにより、持分法の適用範囲から除外しております。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

(非連結子会社)

株式会社MMCウイング 他

(関連会社)

ダイヤモンドF.C.パートナーズ株式会社 他

持分法を適用していない理由

上記の持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は当期純損益・利益剰余金等に関していずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を与

えていないため持分法を適用しておりません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社のうち決算日（12月31日）が連結決算日（3月31日）と異なる連結子会社は、3月31日に仮決算を行い連結しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

(i) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(ii) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法（特例処理した金利スワップを除く）

(iii) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

当社及び国内連結子会社は主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、又は個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用し、在外連結子会社は主として個別法による低価法を採用しております。

② 固定資産の減価償却の方法

(i) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は、主として定額法を採用しております。なお、耐用年数については、当社及び一部の国内連結子会社は見積耐用年数を使用しており、その他の国内連結子会社は法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。在外連結子会社は使用見込年数を耐用年数としております。

(ii) 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（一部の大規模基幹システムについては10年、その他は5年）に基づく定額法を採用しております。在外連結子会社は主として利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

(iii) リース資産

当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に転移すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係るリース資産及び在外連結子会社の使用権資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法を採用してお

り、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

③ 引当金の計上基準

(i) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ii) 製品保証引当金

当社及び国内連結子会社は製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い過去の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して計上しております。

在外連結子会社は、製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して計上しております。

(iii) 偶発損失引当金

将来発生する可能性の高い偶発損失に備え、偶発事象ごとに個別のリスク等を勘案し、合理的に算出した損失負担見込額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

自動車事業の主要な履行義務は車両及び部品販売となります。この車両及び部品販売における履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）については、車両引渡し等財又はサービスに対する支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、国内等の一部の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、販売会社に対する販売奨励金の支払いは、取引価格の算定における変動対価として考慮されることになり、財又はサービスに対する支配が移転した期間において、将来に支払うと見込まれた販売奨励金の見積り額を売上高から控除しております。

製品の販売等に関連して提供している製品保証については、販売された製品が顧客との間で合意された仕様に従っているという保証であるため、当該保証に関連する費用に対して製品保証引当金を認識しております。

金融事業における主要な履行義務は、販売金融及びリースに係るサービスの提供（リース取引の満了・解約に伴う物件販売等を含む）となります。販売金融における利息収入については、契約期間にわたり利息法に基づき計上しております。リースにおけるリース収益については、オペレーティング・リースはリース期間にわたり均等に計上し、ファイナンス・リースはリース期間中の各期に受け取るリース料を各期のリース収益として計上しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(i) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(ii) ヘッジ会計の方法

為替予約 繰延ヘッジ処理（予定取引に係るもの）

通貨金利スワップ 繰延ヘッジ処理又は金融商品に関する会計基準に定める特例処理

(iii) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(iv) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(追加情報)

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

新基幹システムの本格稼働に伴い、当連結会計年度より、棚卸資産のより精緻な管理が可能となったため、棚卸資産の定義を見直しております。

この見直しを反映させるため、当連結会計年度の連結貸借対照表に表示している「仕掛品」は24,835百万円（前連結会計年度53,266百万円）、「原材料及び貯蔵品」は66,901百万円（前連結会計年度54,033百万円）として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外収益に区分掲記しておりました「雇用調整助成金」（前連結会計年度919百万円）は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。なお、「その他」に含めた「雇用調整助成金」は519百万円であります。

前連結会計年度において、営業外費用に区分掲記しておりました「資金調達費用」（前連結会計年度1,476百万円）は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。なお、「その他」に含めた「資金調達費用」は706百万円であります。

前連結会計年度において、特別利益に区分掲記しておりました「資産除去債務戻入益」（前連結会計年度833百万円）は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。なお、「その他」に含めた「資産除去債務戻入益」は268百万円であります。

4. 会計上の見積りに関する注記

市場措置に関する負債

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度 (百万円)
市場措置に関する負債	19,495

(連結貸借対照表の未払金及び未払費用に含まれております。)

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(i) 算出方法

当社グループは、各国の安全・環境に関する規制の下で、規制に適合しない販売済みの製品について、自主的な回収・修理を行うことによる将来発生費用を合理的に見積り計上しております。将来発生費用の見積りについては、それらの支出が発生する可能性が高く、かつ合理的に見積ることができる場合に、1台当たりの発生費用及び対象台数、対象車両の回収・修理の実施率等を加味して算出しております。

(ii) 主要な仮定

将来発生費用の算出に用いた主要な仮定は回収・修理の実施率であり、販売地域、車齢別の過去実績等に基づき見積りを行っております。

(iii) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

見積り計算の複雑性、長期間を見積り期間として算出していること等による計算の不確実性により、実際の費用発生額が見積りと異なる場合には、市場措置に関する負債の追加計上又は取崩しが必要となる可能性があります。また、製品の欠陥又は不具合によるリコール又は改善対策等が大規模な場合には、多額の費用負担となり、市場措置に関する負債の追加計上が必要となる可能性があります。

5. 追加情報

(株式報酬制度)

当社は、2020年12月15日開催の報酬委員会での決議に基づき、当社の執行役及び執行役員等（以下「執行役等」という。）へのインセンティブ・プランとして、信託を活用した株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「本信託」という。）と称される仕組みを採用しております。当社は、本信託を通じて、執行役等の役位及び業績目標達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を執行役等に交付又は給付いたします。

(2)信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は240百万円、株式数は1,103,450株であります。

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高

「受取手形、売掛金及び契約資産」のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額、流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」のうち、契約負債の金額は、「11. 収益認識に関する注記 (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報」に記載しております。

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

販売金融債権	99,536百万円
その他	802百万円
計	100,339百万円

② 担保に係る債務

短期借入金及び長期借入金(含む1年以内に返済予定)	85,489百万円
---------------------------	-----------

(3) 有形固定資産の減価償却累計額

907,382百万円

(4) 保証債務等の残高

① 保証債務

保証先	
従業員	184百万円
計	184百万円

② 売掛金債権流動化に伴う遡及義務

631百万円

7. 連結損益計算書に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「11. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

(2) ロシア事業関連損失

当社グループでは、ロシア国内に所在する連結子会社及び関連会社を通して同国内における完成車の組み立て生産及び販売を行っておりますが、当社はロシアにおいて、生産を再開しないことを決定しました。

その結果、当社グループにおいて、関連会社株式の評価損、生産用部品の評価損・廃却損及びコンテナの返却延滞料等のコストが生じており、特別損失として19,928百万円計上しております。

(3) 中国事業関連損失

当社グループの関連会社である广汽三菱汽車有限公司は、中国において生産及び販売を行ってまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化、半導体不足及び電気自動車の普及などの急激な市場環境の変化や競争激化により販売台数が伸び悩む状況が継続した結果、同社の財政状況が悪化しております。このような状況に対応するため、株主間の協議の結果に基づき、当社がコミットした資金拠出に関して、取締役会で資金支援の増枠を決議しました。同社に対する拠出資金に関しては回収できない可能性が高いと判断されたことから、将来発生する回収不能額を見積り、中国事業関連損失10,504百万円を計上しました。

なお、今後行われる株主間の協議によって2024年3月期以降にも追加の資金支援が発生する可能性があります。

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

1,490,282,496株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	7,447	5.0	2023年3月31日	2023年6月23日

(注) 2023年6月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式

33,522株

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定して行い、また、必要な資金については主に銀行借入により調達しております。デリバティブは、金利変動リスクや為替変動リスク等を回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

また、外貨建て営業債権については、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建て営業債務をネットした後のポジションの一部について先物為替予約等を利用しヘッジしております。

投資有価証券は、その一部が市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払い期日であります。その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建て営業債権をネットした後のポジションの一部について先物為替予約等を利用しヘッジしております。

借入金のうち変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。このうち一部については、支払金利の変動リスクを回避するために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用することがあります。

また、当社グループ各社間における貸付金・借入金のうち、一部は為替変動リスクに晒されておりますが、その一部に対して先物為替予約等をヘッジの手段として利用することがあります。

デリバティブ取引の執行・管理については、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループ各社では資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額92,831百万円）は、「その他有価証券」に含めておりません。また、「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」及び「未払金及び未払費用」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
	百万円	百万円	百万円
① 販売金融債権	226,042	223,713	△2,328
② 投資有価証券			
その他有価証券	2,529	2,529	—
資産計	228,572	226,243	△2,328
① 長期借入金	321,147	321,166	19
負債計	321,147	321,166	19
デリバティブ取引(*)	1,260	1,260	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,529	—	—	2,529
デリバティブ取引				
通貨関連	—	1,496	—	1,496
資産計	2,529	1,496	—	4,026
デリバティブ取引				
通貨関連	—	236	—	236
負債計	—	236	—	236

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
販売金融債権	—	223,713	—	223,713
資産計	—	223,713	—	223,713
長期借入金	—	321,166	—	321,166
負債計	—	321,166	—	321,166

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっており、レベル2の時価に分類しております。

販売金融債権

販売金融債権の時価については、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに分類し、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	538円28銭
1株当たり当期純利益金額	113円38銭

(注) 1株当たり情報の算定において、「役員報酬BIP信託口」が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数及び期中平均株式数から当該株式数を控除しております。当該信託が保有する当社株式の期末株式数は1,103,450株、期中平均株式数は1,108,328株であります。

11. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

① 報告セグメントごとの売上高及び収益の分解情報

(単位：百万円)

	自動車	金融	計
売上高			
外部顧客に対する売上高			
顧客との契約から生じる収益	2,426,066	11,441	2,437,507
その他の収益	571	20,063	20,634
計	2,426,637	31,504	2,458,141

② 外部顧客の所在地を基礎として区分した外部顧客に対する売上高及び収益の分解情報

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他	計
売上高							
外部顧客に対する売上高							
顧客との契約から生じる収益	532,564	537,607	154,204	596,998	281,839	334,292	2,437,507
その他の収益	20,176	384	－	－	73	－	20,634
計	552,741	537,991	154,204	596,998	281,912	334,292	2,458,141

(注) 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 北 米・・・米国、カナダ、メキシコ
- (2) 欧 州・・・ドイツ、スペイン、オランダ、フランス
- (3) アジア・・・インドネシア、タイ、フィリピン、ベトナム
- (4) オセアニア・・・オーストラリア、ニュージーランド
- (5) その他・・・U.A.E.、ブラジル

③ 当社及び連結子会社の所在地を基礎として区分した売上高及び収益の分解情報

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他	計
売上高							
外部顧客に対する 売上高							
顧客との契約から 生じる収益	954,556	530,078	151,990	501,232	281,839	17,808	2,437,507
その他の収益	20,176	384	－	－	73	－	20,634
計	974,733	530,463	151,990	501,232	281,912	17,808	2,458,141

(注) 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 北 米・・・・・・米国、メキシコ、プエルトリコ
- (2) 欧 州・・・・・・オランダ
- (3) アジア・・・・・・タイ、インドネシア、フィリピン、ベトナム
- (4) オセアニア・・・・オーストラリア、ニュージーランド
- (5) その他・・・・・・U.A.E.

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4) 会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準」に記載しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	110,284	173,360
契約資産	9,866	11,695
契約負債	19,637	25,913

当連結会計年度に認識した収益のうち期首現在の契約負債に含まれていた金額は15,868百万円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって、実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、主に自動車事業におけるアフターサービス及び受託開発に関連するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	6,830
1年超	9,284
合計	16,114

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		
		資本 準備金	その 他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利 益 準備金	その 他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当年度期首残高	284,382	118,680	85,013	203,694	5,605	△175,308	△169,702	△1,382	316,991	
当年度中の変動額										
当期純利益						189,066	189,066		189,066	
自己株式の取得								△0	△0	
自己株式の処分								7	7	
新株予約権の行使			△216	△216				385	169	
株主資本以外の項目の 当年度中の変動額 (純額)										
当年度中の変動額合計	-	-	△216	△216	-	189,066	189,066	393	189,242	
当年度期末残高	284,382	118,680	84,796	203,477	5,605	13,758	19,363	△ 989	506,234	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当年度期首残高	939	-	939	195	318,125
当年度中の変動額					
当期純利益					189,066
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					7
新株予約権の行使					169
株主資本以外の項目の 当年度中の変動額 (純額)	△245	42	△203	△166	△369
当年度中の変動額合計	△245	42	△203	△166	188,873
当年度期末残高	693	42	735	29	506,999

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、見積耐用年数を使用しており、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物・構築物

3年～60年

機械装置・車両運搬具

3年～23年

工具、器具及び備品

2年～20年

（少額減価償却資産）

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づく3年均等償却を採用しております。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（一部の大規模基幹システムについては10年、その他は5年）に基づく定額法を採用しております。
 - ③ リース資産
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しており、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 - ④ 長期前払費用
期間内均等償却を採用しております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 製品保証引当金
製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い過去の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して計上しております。
 - ③ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌年度から費用処理することとしております。
なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ④ 偶発損失引当金
将来発生する可能性の高い偶発損失に備え、偶発事象ごとに個別のリスク等を勘案し、合理的に算出した損失負担見込額を計上しております。
 - ⑤ 債務保証損失引当金
保証債務の履行による損失の発生に備えるため、合理的な見積額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

自動車事業の主要な履行義務は車両及び部品販売となります。この車両及び部品販売における履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）については、車両引渡し等財又はサービスに対する支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、販売会社に対する販売奨励金の支払いは、取引価格の算定における変動対価として考慮されることになり、財又はサービスに対する支配が移転した期間において、将来に支払うと見込まれた販売奨励金の見積り額を売上高から控除しております。

製品の販売等に関連して提供している製品保証については、販売された製品が顧客との間で合意された仕様に従っているという保証であるため、当該保証に関連する費用に対して製品保証引当金を認識しております。

(5) ヘッジ会計の方法

為替予約

繰延ヘッジ処理（予定取引に係るもの）

(6) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

（追加情報）

当社は、当年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。

これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

新基幹システムの本格稼働に伴い、当年度より、棚卸資産のより精緻な管理が可能となったため、棚卸資産の定義を見直しております。

この見直しを反映させるため、当年度の貸借対照表に表示している「仕掛品」は12,792百万円（前年度33,815百万円）、「原材料及び貯蔵品」は33,055百万円（前年度19,300百万円）として組み替えております。

4. 会計上の見積りに関する注記

市場措置に関する負債

① 当年度の計算書類に計上した金額

	当年度 (百万円)
市場措置に関する負債	17,083

(貸借対照表の未払金に含まれております。)

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表 4. 会計上の見積りに関する注記 市場措置に関する負債 ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

5. 追加情報

(株式報酬制度)

当社の執行役及び執行役員等に対する株式報酬制度に関する注記については、「連結注記表 5. 追加情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

6. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	552,262百万円
(2) 保証債務等の残高	
① 保証債務	
保証先	
従業員	183百万円
計	183百万円
② 売掛金債権流動化に伴う遡及義務	693百万円
(3) 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	287,483百万円
短期金銭債務	203,417百万円
長期金銭債務	404百万円

7. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
売上高	1,801,944百万円
仕入高	928,024百万円
営業取引以外の取引高	105,434百万円
(2) 研究開発費の総額	107,249百万円

(3) ロシア事業関連損失

当社では、ロシア国内に所在する連結子会社及び関連会社を通して同国内における完成車の組み立て生産及び販売を行っておりますが、当社はロシアにおいて、生産を再開しないことを決定しました。

その結果、当社において、子会社株式の評価損、生産用部品の評価損・廃却損及びコンテナの返却延滞料等のコストが生じており、特別損失として18,588百万円計上しております。

(4) 中国事業関連損失

当社の関連会社である广汽三菱汽车有限公司は、中国において生産及び販売を行ってききましたが、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化、半導体不足及び電気自動車の普及などの急激な市場環境の変化や競争激化により販売台数が伸び悩む状況が継続した結果、同社の財政状況が悪化しております。このような状況に対応するため、株主間の協議の結果に基づき、当社がコミットした資金拠出に関して、取締役会で資金支援の増枠を決議しました。

このため、当社に対して保有している債権に回収の懸念が生じているほか、同社の借入金に対する当社の保証債務を履行する可能性が高く、さらに拠出する資金を回収できない可能性が高いと判断しております。

その結果計上された、貸倒引当金繰入額8,701百万円、債務保証損失引当金繰入額3,859百万円、拋出する資金を回収できないことに対する偶発損失引当金繰入額10,009百万円を中国事業関連損失22,569百万円として特別損失に表示しております。

なお、今後行われる株主間の協議によって2024年3月期以降にも追加の資金支援が発生する可能性があります。

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

当年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,956,404株

(注) 当年度末の自己株式の株式数には、「役員報酬BIP信託口」が保有する当社株式1,103,450株が含まれております。

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	251,609百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	4,320百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	17,795百万円
関係会社株式等評価損否認	122,396百万円
市場措置に関する負債	5,171百万円
製品保証引当金	9,491百万円
繰越外国税額控除	10,317百万円
固定資産（含む減損損失）	31,107百万円
その他	30,861百万円

繰延税金資産小計 483,071百万円

評価性引当額 △452,978百万円

繰延税金資産合計 30,092百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △301百万円

その他 △1,398百万円

繰延税金負債合計 △1,699百万円

繰延税金資産の純額 28,392百万円

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	日産自動車(株)	直接 34.01	役員の兼任、技術資源の相互共有等及び製品等の相互販売	製品等の販売 (注) 1	213,898	売掛金	23,215
				部品の購入 (注) 2	203,311	電子記録債務 買掛金	61,474 25,637
その他の関係会社	三菱商事(株)	直接 20.01	役員の兼任、製品等の販売及び原材料の購入	製品等の販売 (注) 1	292,689	売掛金	13,631

(2) 子会社及び関連会社

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ミツビシ・モーターズ (タイランド) ・カンパニー・リミテッド	直接 100.0	製品等の販売及び製品等の購入	製品等の購入 (注) 3	501,013	買掛金	53,534
子会社	ミツビシ・モーターズ・ノースアメリカ・インク	直接 100.0	製品等の販売	製品等の販売 (注) 1	306,798	売掛金	35,342
				関係会社株式の購入 (注) 4	17,488	関係会社株式	17,488
子会社	ミツビシ・モーターズ・オーストラリア・リミテッド	直接 100.0	製品等の販売	製品等の販売 (注) 1	180,351	売掛金	18,299
子会社	ミツビシ・モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ブイ	直接 100.0	製品等の販売	製品等の販売 (注) 1	132,658	売掛金	21,301
子会社	ミツビシ・モーターズ・フィリピンズ・コーポレーション	直接 100.0	製品等の販売	製品等の販売 (注) 1	107,142	売掛金	46,231
子会社	ミツビシ・モーター・セールス・オブ・カナダ・インク	直接 100.0	製品等の販売	製品等の販売 (注) 1	88,452	売掛金	18,689

子会社	ミツビシ・モーターズ・デ・メヒコ・エスエー・デ・シーブイ	直接	100.0	製品等の販売	製品等の販売 (注) 1	51,418	売掛金	24,864
子会社	三菱自動車ファイナンス(株)	直接	100.0	当社製品の販売 金融の為の貸付	資金の貸付 (注) 5	9,500	短期貸付金	18,000
子会社	ピーティー・ミツビシ・モーターズ・クラマ・ユダ・インドネシア	直接	51.0	製品等の購入	製品等の購入 (注) 3	133,771	買掛金	13,697
関連会社	广汽三菱汽车有限公司	直接	30.0	製品等の販売、 製品等の購入及び 資金融資	資金融資 (注) 6	22,569	偶発損失 引当金	10,009
							貸倒引当金	8,701
							債務保証損失 引当金	3,859
関連会社	ジヤトコ(株)	直接	15.04	部品の購入	部品の購入 (注) 2	42,955	電子記録債務	12,399
							買掛金	4,781

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 製品等の販売価格については、市場価格、総原価を勘案し、検討・交渉のうえ決定しております。
- (注) 2 部品の購入価格については、提示された見積原価、現行部品の価格及び各部品の市場価格から算定した価格を基に、検討・交渉のうえ決定しております。
- (注) 3 製品等の購入価格については、提示された見積原価、現行製品等の価格及び各製品等の市場価格から算定した価格を基に、検討・交渉のうえ決定しております。
- (注) 4 関係会社株式の購入価額については、第三者算定機関による算定結果を基に両者協議の上決定しております。
- (注) 5 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (注) 6 資金融資の内訳は、偶発損失引当金繰入額10,009百万円、貸倒引当金繰入額8,701百万円、債務保証損失引当金繰入額3,859百万円となります。

11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 340円63銭

1株当たり当期純利益金額 127円04銭

(注) 1株当たり情報の算定において、「役員報酬BIP信託口」が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数及び期中平均株式数から当該株式数を控除しております。当該信託が保有する当社株式の期末株式数は1,103,450株、期中平均株式数は1,108,328株であります。

12. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

「連結注記表 11. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。